す。それから健康管理旅行を皆さん方がされる場合の費用なども私どもの方から出ている。それから健康管理室 の運営、先ほど中し上げた健康管理員の配置も含めた健康管理室全体の運営というものも、私どもの予算の中で やっております。それから、安全管理費ということでいろいろな安全対策、特に安全関係の機材、環境整備、そ ういったものも私どもの予算で出ております。そういったもろもろの福利厚生関係の予算が含まれておるわけで す。なかなか最近この中で大幅な改善というものを盛り込むことができない状況になってきておるわけですけれ ども、昨年末の閣議で固まった政府原案の中で、私どもの予算の中でも大きく言って2点ほど要求が認められた ものがございますので、紹介をさせていただきたいと思います。また国会が通過いたしまして成立した時点で、 再度詳しい御連絡をさせていただきたいと思います。

第1点の改善点でございますけれども、これは特定不健康地に認められている健康管理旅行に関するものでございます。御承知のように、この健康管理旅行が行われる場合のJICAの旅費の補助というのは、保養地域の中の基準都市までの航空運賃を補助するということになっておるわけでございます。しかし、現実には基準都市までではなくて健康管理旅行を使って日本に戻ってこられて健康診断を受けられるという方が多いという現状も勘案いたしまして、特に生活環境が悪い国については、これまで基準都市までであった旅費の補助を東京に帰って来るまでの分補助をしようという方向で予算要求を行ったわけでございます。恐らくこの対象国、せいぜい10ヵ国程度にしかならないのではないかと思いますので、余り多くの国の方々が恩恵に浴するというわけではございませんけれども、できるだけこういった東京まで戻ってこれる健康管理旅行をとっていただくための旅費の補助をできるように、今後とも努力をしていきたいと考えております。

それから2つ目の改善点でございますけれども、これは子女教育手当についてでございます。現在子女教育手当は定額部分、月額1万8,000円ですけれども、この定額部分と加算部分というものに分けて支給をされておるわけですが、この加算部分の限度額というのが平成3年度に改定されて以降ずっと据え置かれておりました。これを引き上げるという要求をしておったわけでございます。これは、例えばJICAの職員との差もあったということもございまして、できるだけJICA職員との格差もなくするというような趣旨で要求をさせていただいておりまして、これが一応政府原案の中では認められております。これがまた正式に予算が成立した場合には、現在子女教育手当の加算分の上限を定めている表がございます。これは国とか地域、それから小中高校ごとに加算分の上限を定めてあるわけですけれども、その表を改定をするということになろうかと思います。これにつきましてもまた別途御連絡をする、具体的な内容を御連絡するということになろうかと思います。以上が私どもからのお話です。

それで、冒頭に申し上げましたように簡単にこれから皆さん方から出されている要望について、かいつまんで コメントをさせていただきたいと思います。

まず専門家に発給される旅券について、例えば渡航先の制限などが多くて、これを何とか撤廃してもらえないかとか、そういった要望が出されていようかと思います。これは本日出ておられるケニアの社会林業訓練計画の方、あるいはスリランカの国立植物検疫所計画の方などから出されている要望だというふうに理解しておりますが、基本的な部分だけ申し上げますと、まず旅券の問題というのは本来JICA全体の問題として総務部の総務課というところが取りまとめて検討しておるというところでございますが、専門家につきましては私ども技術者管理課の方が関連しておりますので、現在の状況について簡単に御説明申し上げますと、確かに旅券についてはいろいろ御指摘のある問題も含めて改善すべきではないかと思われる点がいろいろございます。ただ、旅券の発給権限というのが現在外務省にあるということもございまして、JICAだけで解決できる問題ではないという

ふうに認識しておりまして、JICAとしてはそういった問題意識を持って現在できるだけ問題点を明らかにし、 外務省に対して働きかけを行っていっているという状況でございます。なかなか難しい点もございましてそう簡 単に解決できるかどうかはわかりませんけれども、我々としてはとにかくできる限り働きかけを続けていきたい と考えておる状況です。

それから次に、これはアルゼンティンの植物ウィルス研究計画の方からコルドバ市の僻地認定をしてほしいという要請が出ておったと思います。この点につきましてはまだ私ども、もし間違っていたら御容赦いただきたいのですけれども、少なくとも私どもは正式に僻地認定の申請をいただいておらないというふうに理解しておりますので、とりあえず僻地認定の認定調書というものを作成していただいて申請をしていただければと考えております。御承知のように、僻地認定の場合それに伴って手当が増額されるということになるわけですけれども、認定基準につきましては、例えば人口だとか最寄り都市からの距離、最寄りの大きな都市からの距離だとか、そのための交通手段云々といった幾つかの判定基準がありまして、それを点数化した上でその合計点で僻地に当たるかどうかというものを決めるということになっております。そういった点も踏まえて、ぜひ御相談いただけたらと考えております。

それから、これはマレイシア、今回は出席されておりませんけれども、マレイシアのプロジェクトの方から例 えば業務と関連があるけれども業務一時帰国のようにはならないような場合私費で一時帰国をするのだけれども、 その間の在勤基本手当をカットしないでほしいというような趣旨の御要望をいただいております。この御要望は 特に、例えば学会に出たいのだけれども学会一時帰国には当たらないとか、あるいは業務一時帰国には当たらな いけれども業務と関連性があるのだから手当までカットされるのはひどいではないかというような趣旨で、これ までにも何度かほかの方からも御要望をいただいたりしておるわけでございます。しかしながら、御承知のよう に学会一時帰国というのは非常に枠が限られており、これは特に予算上非常に厳しいということがありまして、 学会一時帰国というのは難しい。それから、業務一時帰国というのはかなり密接に業務に関係がある場合でない と難しいというようなことで、なかなかこういった場合には私費一時帰国で帰っていただくということしかない というのが今までも現状だったわけでございます。基本的に私ども一般論といたしましては、できる限り専門家 の方々に勉強する機会を多く持ってもらって知識、技術を向上してもらうということは考えておるわけですけれ ども、ただ一方で専門家でおいでになる間はやはり任国において技術移転の仕事に専念をしていただくという要 請もございまして、どれだけ業務という形であるいは業務に関連した仕事という形で日本に戻っていただくとい うことの方が優先するかということを判断するのは難しい面もございます。いずれにいたしましても、もし皆さ ん方の中でもそういった日本に何らかの業務に関連した用事でどうしても帰国しなければいけないという場合に は、やはり個々にいろいろ判断させていただく必要があろうかと思いますので、事務所を通じてよく担当の課の 方とも相談をしていただければと考えております。

それから、これはケニアの社会林業訓練計画の方から出していただいております、事務所長限りで承認できる 任国外旅行の期間を現在7日以内ということになっているわけですけれども、これを例えば10日以内というよ うな形で延長してほしいという御要望をいただいております。私どもの基本的な考え方といたしましては、専門 家の方が在勤地を長期間離れるということを可能とする制度は、例えば任国外旅行の外にも健康管理休暇とか休 暇一時帰国といった制度がありまして、これに加えて7日以内の任国外旅行を今より長期に随時とれるというこ とになると、専門家が在勤地を離れる期間が長くなってしまう。それが皆さん方の業務遂行に支障を来すという ことがあり得るということで、一応任国外旅行について制限を設けているということでございます。御指摘の場 合、たしか航空便の都合でなかなか休暇を有効に使えないので、10日以内まで期間を延長してほしいというお話だったと思います。ケニア以外にもそういう事情のあるという国は幾つか聞かせていただいております。ただ、私どもといたしましては相手国の政府の側から見て業務を離れる期間、これはどの国であっても共通であるべきではないかというような考え方から一応7日という線を引かせていただいておりますので、その点については御理解いただけたらと考えております。それで、10日間以上の旅行であっても条件を満たせば当然本部で承認をされるということでございますので、そちらの方で対応していただければと考えております。

それから、次にタンザニアのキリマンジャロ村落林業計画のプロジェクトの方から何点か御質問いただいておりまして緊急医療体制の周知徹底というのがまずございます。この点につきましては先ほどもちょっと話をさせていただいておりますし、また緊急移送について少し詳しく解説をさせていただいた通知を既に各事務所長あて発出しておりますので、それも参考にしていただければと思います。

それから、同じプロジェクトからの要望で、医療巡回指導について希望したいということでございますけれども、医療巡回指導につきましては先ほども申し上げたような形で毎年現在は7チームぐらいを派遣するという方針で出しております。御要望があればなるべく沿うという方向でその国へ派遣をさせていただきたいと考えておりますので、ぜひ御希望を出していただければと考えております。また、巡回指導相談中のいろいろな内容についての御希望も、あわせてもし何かあればまた聞かせていただければと思います。

それから同じプロジェクトからの御希望でもう一つ、安全対策機器類の情報提供をしてもらえないかということがございました。これは私どもではなくて安全管理課というところの所管になりますけれども、安全管理課からのメモをもらってきましたので、それをもとにちょっと御回答を差し上げますと、確かに住宅防犯用の安全対策機器についてはいろいろとカクログは安全管理課の方にもある。例えばアラームとか照明器具とか錠前、ドアキー、そういったもののカタログは持っておるので、そういったものを提供することは可能である。ただ、住居防犯用の機器というのは現地での設置工事を伴うと、あるいは維持管理といった観点からも現地での調達が有利であるというふうに考えるので、安全管理課としてはまずJICAの現地事務所で適当な取扱店を紹介してもらって、現地のニーズに合った機器を申請の上購入されることを勧めているということでございます。こういった回答でもしまた御納得がいかない場合は、再度我々の方に、あるいは安全管理課の方に話をしていただけば対応したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上が要望事項に対するとりあえずの御回答ということでございます。以上で大体私からの御説明を終わらせていただくわけですけれども、最後にいずれにいたしましても我々の基本方針といたしましては、できるだけ皆さん方が安心して仕事に取り組んでいただけるようにバックアップをしていこうということでございまして、いろいろな制約のある中で少しでも制度の改善を図っていきたいと考えております。ただ、すべての皆さん方の御要望をかなえるいうことも難しいという点も御理解をいただければと考えております。どのような御希望がさらにあるかとか御意見があるか、そういったものを直接皆さん方からお伺いをして、できるだけ今後の参考にさせていただきたいという気持ちは非常に強く持っておりますので、質疑応答の中あるいは別個、例えば懇親会の席などでいろいろ皆さん方の御意見なども聞かせていただけたらと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

【斎藤農林水産開発調査部計画課長】 農林水産開発調査部の計画課を担当しております斎藤でございます。 農林水産関係の開発調査を中心に、それから予算、それから組織定員のことについても多少触れるような形でお 話を申し上げたいと思います。

初めに農林水産業関係の予算でございますけれども、このお手元の資料の21ページのところにJICA全体の予算の総表が載っているかと思います。ちょっとそれを見ていただければと思います。けさほどからのご挨拶、それから石島部長の説明の方にもありましたように、ODA予算全体かなり厳しい状況の中で、JICAの予算につましても最終的には前年比2.2%増、実は正確に計算すると2.16%で、これを四捨五入して2.2%ということになっております。ですから、実質的にはODA全体の伸び率2.1%というのとほぼ横並びということでございます。金額につきましては、そこにございます平成9年度のところの下の方のところに合計が出ております。1,794億7,970万6,000円というような形がJICA全体の予算でございます。

1ページめくりますと、22ページの方に農林水産3部ということで書いてございますけれども、平成9年度 農林水産業協力関係予算の概要という1枚紙が入っております。プロ技の関係、プロジェクト方式技術協力費の うちの農林水産については、先ほどの御説明にもありましたように前年比1.16%の伸びということで、ここ にございますような127億余りという形になっております。新規の予算につきましては、先ほど御説明のあり ました域内協力の関係ということでございます。

開発調査、私どもの部で担当しております開発調査につきましては、全体が266億強ということになっていますが、これは鉱工業関係、通産省の委託金の分を含んでおりません、純粋にJICAの予算の部分のみでございます。そのうちの62億というのが、農林水産関係の開発調査の調査費という形になっております。おおむね全体の2割強、4分の1弱ぐらいが農林水産関係の予算という形でございます。

内訳のところをちょっと見ていただきますと、調査件数でございますが、事前調査のところで見ていただくと全体像がわかるのですが、46件というのが平成8年ですが、平成9年については45件という形になっております。これ実は先般来ありましたようにJICA予算についてもスクラップ・アンド・ビルドが必要であるということで、9年度予算要求については従来余り開発調査の中で活用されていなかった長期調査というのが実はありまして、農林水産関係長期調査が1本あったのですけれども、その分をスクラップしまして、それを財源にして新規の予算とか拡充の件数増をとるために使ったということになっております。今までの例では、少なくとも既存の品目をスクラップしたことはございませんので、JICAの予算もそういう中で非常に厳しくなっているということが、こういう形でやはり個別の品目の中にもあらわれているということを御理解いただければと思います。ちなみに長期調査というのは、途上地域で気象データであるとか水門データ等の基礎的なデータが不足している、そういう要請について実際にデータをとる調査。開発調査というのは通常マスタープランやフィージビリティスクディという形でもって開発計画を立てていくわけなのですけれども、それよりさらに前段の基礎的な部分の調査をする予算としてそういうものが一応費目上あったわけですけれども、これはなかなか具体的な事業に直ちにつながらないということで要請が少なかった。また一方そういう形の調査も通常の開発調査の中でも対応が可能であるということもあって活用されておりませんでしたので、それを財源にしたということでございます。

新規予算の中に、農林水産関係の開発調査では技術評価審査必要経費1件というのがついてございますけれども、これは社会開発調査とも共通で要求して取ったものでございまして、例えばダム設計を含むようなそういう複雑な構造計算等を含むものについて、JICA側がコンサルタントの行った成果についてチェックするところ。

これは事実上職員が計算をするというようなことは困難でありますので、その分を外部に委託してそういうこちら側としての発注者としてのチェックができるようなメカニズムをつくるという、そういうような予算になっております。

それから開発調査の予算の関係はそういうことですが、その下に開発協力、いわゆる3号事業の関係がございます。これについては、過去の融資実績等を踏まえて、それに関連する事業予算ということでかなり大蔵の方から厳しく言われまして、9年度の時点では要求時点から下がった形ということでこういう結果、前年から見ますと大分下がった形になっております。ただし実際の予算の執行面については、現在開発協力関係、農林水産関係がほとんどであるということで、農林水産関係については事実上実質的には下がらないような形というような形で最終的な決着を見ているという、そういう状況でございます。繰り返しになりますけれども、JICAの予算もそういうODAに対する厳しい状況の中でスクラップ・アンド・ビルドで新しいところを伸ばしていくという形になったということを御理解いただければと思います。

続きまして、27ページの方に組織の関係が出ております。予算でただいま開発協力の関係を御説明申し上げましたけれども、けさほどのご挨拶にもありましたようにJICAの農林3部の中での投融資関係の担当の組織の再編成を9年度行うということになりました。この27ページの比較表にございますように、現在農業関係の投融資につきましては農林開発協力部の中の農業投融資課が行っている。また林業関係につきましては、林業水産開発協力部の中の林業技術協力投融資課ということで、プロ技と投融資を1つの課でやっておったわけですが、その投融資部分につきまして再編整理というか、基本的には農林水産関係の開発協力というのが開発協力のほとんどでございますので、実質的な体制の整備を図るということで、農業と林業合わせまして農林業投融資課という形で、農林業にまたがるということもあって私どもの農林水産開発調査部で4月以降はお引き受けをする、そういうような体制となっております。なお林業関係につきましては、プロ技の関係、従来からの強化が求められているということもあり、林業技術協力課という形で再編されるわけですけれども、林業技術協力課という形になった後も実質的には定員をふやすという形で決着をしております。単純に申しますと、今の林技投課の中の投融資部分は定員上は農林業投融資課の方にそのまま移る形ですけれども、その際あわせてプロ技の部分については拡充が認められている。そういう状況でございます。

以上が予算とそれから組織改編のことでございますが、あとちょっと私どもの担当している開発調査のことについて二、三御説明をしたいと思いますので、122ページ以降に開発調査の関係の資料がございますので、これをもとにしてちょっとお話をしたいと思います。123ページのところに業務実施状况及び事業計画ということで、全体の推移が載っております。予算ベースで過去5年間の間に大体50億から60億ぐらいまで、10億ぐらい伸びてきている。7年度以降特に7年、8年ぐらいについては市場経済化支援ということで、新たな調査項目も入れるということで何とか伸ばしてきたわけですけれども、9年度はなかなか厳しい、こういう状況でございます。実際に予算を執行する側からしますと、今までは円高ということもありまして、開発調査について一部の部分については在外で執行する。いわゆる再委託の部分があって、そういうところではかなり従来は助かっていた面もあるのですけれども、ことしのように円安になってきますと逆にそういう現地での調査費の方が高騰していくるということで、予算執行上もかなり苦しくなってきているということがございます。

次にプロジェクト研究ということで、幾つか挙げてございます。これは、個別の案件ではなくて開発調査をやっていくためにJICAとしていろいろな開発調査の手法であるとか基礎データの整理をするというようなもので使っている予算でございますけれども、例えば基礎データの整備ということであると、報告書の審査マニュア

ルというのが載っています。①ですけれども、こういうもの。それから、2番目に挙げてありますような灌漑排水施設に関する開発調査計画書の事例研究というようなもの。これは基礎的データの整備というような形でやってきているわけです。それから、③にあります漁村振興計画における開発調査手法の研究。これは参加型開発のこともあり、開発調査の中でもそういう農業農村開発といったときに、農業ではなくて農村の開発、農山漁村というのですか、農山漁村のそういう振興というようなところを考えたときに、従来手薄な部分でございますので、そういうところの手法について検討しよう。こういうようなことでございます。

それから、124ページの一番上に、これはタイトルが落ちていて恐縮なのですが、申しわけございません。 一番上に④として森林管理計画手法の比較研究、そういうことで森林管理計画は従来からやっているのですけれ ども、今までは資源調査の延長という形で取り組んできた部分が多かったので、今の時点で森林管理計画につい てどうすべきかということで、再度検討してみたいというようなことでこんなような基礎研究をやっております。 その他各種の検討化事業をやっておりますが、実際開発調査というのは一応協力の入り口部分という位置づけに なっておるわけですけれども、農林水産業分野においても農林水産業協力の総合的推進という観点からしますと、 従来やってきておりましたような開発調査、開発調査から有償資金協力、これが従来一番ポピュラーなつながり 方だったわけですけれども、現在は当然のことながら無償資金協力というもので有償、無償の資金協力につなげ ることのみならず、その他の形態との協力の総合的展開というか推進というようなことについても力を入れてき ているというのが実際でございます。個別の案件についてまた御説明すればいろいろありますけれども、プロ技 との関連案件というものも従来よりは数がふえてきているのではないか。例えばネパールの山村振興の関係でプ 口技がございますけれども、これに対応する形で開発調査も行われている。ラオスの場合も同じようにラオスの 林業のプロ技と並行して林業の開発調査を行っている。そういうような典型例。それから来年度になるのですか、 ガーナでもって潅漑関係プロ技がスタートすると思いますけれども、それに先行する形で開発調査も行われてい るというようなことで、開発調査とプロ技の連携というものについても私たちの開発調査を担当する部としては 意を用いていきたい、そういうふうに考えております。したがいまして、プロ技を担当されている専門家の皆様 方、またそのほか個別派遣の専門家の方々にも従来からいろいろお世話になっているわけですけれども、これか ら一層JICA事業全体の推進の中でお世話になることが多いと思いますし、また方向自体もそういう形でもっ て私どもの方も進めていきたいと思っておりますので、よろしく協力をお願いしたいと思います。

あと、WIDの関係であるとか市場経済調査であるとか、インドネシアのアンプレラ協力のこととか幾つか挙 げてございますけれども、この辺は参考ということで後で読んでいただければと思います。また何か御質問ござ いましたら、また後ほどほかの項目と一緒にお答えするということにいたしたいと思います。

以上簡単でございますけれども、開発調査の関係と農林3部の予算、組織ということで御説明申し上げました。 以上でございます。

5-11 質疑応答

【司会】 引き続きまして、質疑応答の時間をとりたいと思います。午前中と同じように挙手をしていただきまして、プロジェクト名それからお名前をおっしゃっていただいて、できれば回答していただきたい方を御指名の上御質問いただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。それではどうぞ。機材調達、福利厚生等非常に細かいこともあろうかと思いますけれども、こういうせつかくの機会ですので、積極的に御質問等

していただければと思いますので、よろしくお願いします。よろしいですか。例年ですと、このセッションの質 疑応答が一番濶達なはずなのですけれども、あるいは到着間もなく、お疲れなのかもしれませんが。

それでは特段この場での質問はないということで、質疑応答は最後のところで午後の部に対する質疑応答というところがございますので、もしぜひお尋ねしたいということがあれば、こちらの方でお受けするということにしたいと思います。

5-12 現地プロジェクトの紹介

【村山リーダー(パラグァイ)】 ピラール南部地域農村開発プロジェクトの紹介の機会をいただきましてありがとうございます。

それで、パラグァイ事務所でお配りいただきましたこの資料の21ページから4、5ページの紹介を申し上げているのですけれども、一応このOHPの準備をしてまいりましたので、それで御説明申し上げたいと思います。
(OHP映写)

P) 全部映りませんので少し動かしますが、ピラール南部地域農村開発計画、これの上位計画はDERMASU Rと申しまして、日本語に訳しますとピラール南部地域農村開発環境整備計画ということになります。そこで、 DERMASURというのはここのDEとR、それからM、A、そしてここへ来てSURということで、メルコ スールの語音を使っているというような組み合わせになっております。どうして環境を外させてもらったかとい うあたりはまた後で説明する機会があると思うのですけれども、このDERMASURというのはピラール南部 湿原地域の農村整備と環境改善を小農支援、ここが大事なところなようでして、小農支援を目的として行うプロ ジェクトであります。国、地方行政の地方関係機関、それから民間関係組織、農協等です、そして住民、農民、 女性参加による村づくり。いわゆる小農支援ということと住民参加というのが、1つの大きな柱になっています。 P)区域面積は、いろいろ言われているのですけれども一応 6 郡行政区域トータルしまして 2 4 万ヘクタール。 農牧業者が3,000戸、そのうち小農というのは約2,000戸であります。小農の定義は、一応統計上20 へクタール未満の土地所有者を小農という。この24万ヘクタールのうち2,000戸、3分の2が小農なので すけれども、その小農の土地所有面積というのは約10%です。あと残った1,000戸の大農、中農の皆さん が90%の土地を所有しているという状況です。それから上部計画デルマスールの実施期間は、JICAプロジ ェクトがスタートした1994年、これは同時にスタートしているのですが、JICAプロジェクトは5年間の ところ、まあ10年ぐらいはかかるのではないかということですけれども、特に期間の設定はしておりません。 それから、実施内容につきましては、また後でもう少しブレイクグウンしたものを紹介いたしますけれども、自 然資源の管理、これが環境保全というあたりと関係しまして、自然のあそこにカワブタとかいう動物とかワニと かいろんなものがいるのですけれども、そういうのを乱獲をしないというあたりが環境保全のメインでありまし て、あと土地資源、水資源を1つ調和ある形で開発しようという内容であります。湿原の生態環境と野性生物を 守りながら、ここに住む小農の生活環境と社会農業基盤の整備、主として排水改良、道路整備であります。それ からこれを実施する農民組織づくり、それから女性のプロジェクト参加。字が飛んでいてすみませんが、あと土 地登記とか野生生物保護などの法律遵守教育、こういったようなことをプロジェクトの内容としております。そ れぞれの項目について年限的な実施計画というようなものはございませんで、こういうことをぜひやりたいとい うものをずっと並べてある。あと、そこから先ひとつぜひパラグァイの計画を具体化してくださいというような

打ち合せはするのですけれども、今の財政事情などのもとでは5ヵ年計画とか10ヵ年計画とかそういうことをパラグァイはどうも立てる実情にありません。昔はそういうことをやったものですが、どうも実際の効果はないので、年々の予算編成とその予算を有効に実行していくということにひとつ力を尽くしましょうというような関係になっております。

- P) このデルマスールに対する本JICAプロジェクトの支援内容でありますが、一応専門家は排水計画の専門家、それから主として排水、暗渠、橋などの施工管理の専門家、栽培試験の専門家、それから農業普及。4人の日本人専門家の派遣と、それから調整員、リーダー、6名の構成になっております。技術協力でございますから、これは機会あるごとにパラグァイ側に宣伝しているのですけれども、デルマスールそのものを日本の支援で実施することではなくて、この日本人の専門家がカウンターパートと一緒にモデル工事だとか栽培試験だとか実施しながら技術を移転しまして、実施の力をパラグァイ側にカウンターパートやキーファーマーの人たちに実施の力を持ってもらって、そしてデルマスールを自立発展的にやっていけるようにしていく。それが技術協力の中身ですと、こういうことであります。
- P) 同じく、皆さんにパラグァイの地図が配られていましたけれども、プロジェクトの地域はここにパラグァイ川がずっとあります。それからパラナ川がずっとアスンシオン国境沿いにあるわけですけれども、その2つの河川の合流する地点といいますか地域といいますか、この黄色で囲ったこれがニエンブク県であります。そこの特にここの地域が非常に低湿地の水害を受ける。水害を受けるといっても、パラナ川やパラグァイ川の水がここにずっと洪水状態で押し寄せるということではない。ある程度の5、6mの段差はありますから排水できるのですが、両河川の水位が上がりますと地域の水がはけなくなってしまうという状況があります。それから、この地域だけではなくてこの辺一帯が大ざっぱに申し上げまして200キロ四方ぐらいの大地域が非常に低平地、湿原地帯でありまして、でもそこで主として放牧による牧場利用、その中にボツボツと小農が散在しているという土地利用状況になっております。
- P) ここにピラールという町がありまして、ニエンブク県の県庁所在地ですが、ここにはパラグァイで一番大きな綿工場がありまして、この小農の皆さんは自給用の穀物やキャッサバ生産のほかに換金作物としては綿生産が主です。このピラールでほとんどそれをピラールの綿工場がここでできたものは全部吸収する。昔は6割方このニエンブク県で綿生産が間に合っていたそうですが、今は4割ぐらいに落ち込んでいる。いわゆる水害云々の関係とか言われますけれども、それだけではなくて今綿の値段が非常に下がっていまして、小農が綿離れをしているというようなことも1つの原因でもあるようです。一応そういったことは別にしまして、私どもはハード面で排水改良することによって綿の生産が安定するというあたりを目指している。それから綿だけでは不安定なので、営農の多様化ということで、導入作物を何にしたらいいか、酪農、養蜂等も取り入れなければいけないのではないかとかというような取り組みをしております。
- P) 地形は単純といいますか複雑といいますか、こちらから東の方からずっと西の方に向けて約1万分の1の勾配でありまして、その中に水の流れる低平地とそれから自然堤防といいますか割合に高いところが何条かありまして、一応ハード面の排水改良地域としましては、全体は5年間で無理だからまずこの一番メインになるこの流域を約3万へクタールほどモデル工事としてやってみるという設定をして、その延長は約30キロぐらいの排水路を据るのですけれども、今約15キロ地点ぐらいまで来ておりまして、あと実質1年ぐらいの間には目標の排水路は掘れるだろう。あとパラグァイの力をもってして、我々の技術協力でほかのところもいろいろ手をつけられるのではないかという構想で取り組んでおります。

- P) 排水不良の原因としまして、1983年の洪水を境目にして云々というふうにいろいろ言われておりますが、一番大きな原因というのはごらんのように水の流れに対して直交する形で地方道路がずっとあります。1960年代以降パラグァイ側もいろんな建設機械、ブルドーザーとかバックホーとかモータースクレイパーとかいうものを使ってどんどん道路整備をしてきました。特に7月、8月、9月あたりが雨が少ないときなのですけれども、そういう時期にどんどんこういう盛土をして道路整備をして住民に喜ばれるのですが、さて雨が降り出しますと橋も暗渠もしないでただ盛土をしたという状況ですから、いわゆる湿原の中にあぜをつくったみたいにこれがずっとせり上がってきた。それが1983年の大洪水のときに典型的に排水不良という現象があらわれて、今まで綿畑とかいろいろな穀物をつくっていたような畑が湿害にあって使えなくなってしまったというようなことが顕著になってきた。ですから、私どもが今取り組んでおりますのは、モデル的にずっと排水路を据ることと同時に、大事なところには、要所要所にはきちんとひとつ排水路、橋、そういう対策をしなければだめです。もちろん排水が主ではなくて、地元の人たちにとってみれば道路が整備されるということが一番の期待なのですけれども、やはり道路と暗渠や橋の水の自然の水路を確保するというのは、これは両方一体にやらなければなりませんということを、排水、それから施工管理のメインテーマにして地元のカウンターパートに教えている。
- P) それから、その成果を踏まえて導入作物とか営農改善とかの取り組みをしておりますが、栽培分野の調査の結果では、非常にやせ地なのですけれども水が豊富でそれから土壌条件が、やせ地ではあるけれども塩害とか何とかそういう心配はない。雨量が1,500~1,600ミリありまして、しょっちゅう水につかっている、流れされるという関係の中で、塩類集積のような状況はありません。ですから、うまく管理すればやせている、やせていると言うのだけれども、結構何でもよくとれる。大豆、陸稲、麦とか。しかし今ネックは、さてそれをできることはできるのだけれども、流通にのらないという問題があります。ピラールから350キロぐらいのところなのですけれども、そのうち200キロは国道1号線でずっと3時間ぐらいで行くのですが、そこから先また泥道を150キロほど、普通条件がよくて3時間ぐらいかかります。雨が降ってしまうともう12時間かかるとか、もうツルツルツルツル、それからところどころにバスやトラックがとまってしまっているものだから、こちらは4輪駆動で行っても道を通れないというような状況の中で、お互いに引っ張ったり引っ張られたりしながらやるのですけれども、さてそういう状況ですから非常に立地条件が悪くて流通にのらないという問題があります。

それで、今ここに向けてずっと国道6号、150キロを3年計画で舗装するという工事を今進めていまして、これも割合順調に進んでいるとは思うのですけれども、大統領も大統領の任期中にぜひこれを通すのだ。何か大統領の敗さんがニエブキ県出身だということで、この機会にぜひそれは成功させたいものだと私どもも思っているのですけれども、現実はどうも2、3年ちょっとおくれるのではないかというのがどうも本当のところのようです。そういうことで今立地条件は非常に流通まで云々というは大変めどの立たないことなのですけれども、しかし栽培試験の結果可能性としてはいろんなことができる。ですから、道路事情がいろいろよくなってきます。国道が通ったりそれからこのプロジェクトでもって地方道路が整備されたり。そうすると農民みずから、はて何ができるかというようなことを自分で考えたり対応してくれるのではないかというあたりを期待しております。しかし、実際農業普及の専門家は、いろいろ考えたり農家とつき合ったりするのだけれども、先が見えない。排水の仕事はどんどん見える形で進むし道路はよくなるから農家は非常に喜んでくれるのですけれども、農業普及についてはどうも困ったな、困ったなで、何か非常に責任を感じて頭を抱えているのですけれども、それは責任感を持って考えてもらうのは大事なことだけれども、余り深刻になってもしようがないから、ひとつこれは道がよくなったり農民みずから何かできるのではないかというところがそのうち必ず起こってくるから、余りひとつ

心配しないでやっていきましょうというような取り組みをしております。

P) 時間の関係で余り長くなっては困りますが、これがやっていることをモデル化したものです。地域の真ん中に排水路をズーッと掘ります。それから道路を整備します。幹線排水路からいろいろ支線を配置します。それから、農民組合としては生産組織が綿の生産組織だとか綿花、養蜂、酪農とかいろんな生産組合があります。これは既に今までもそういう組織がありましたし、このプロジェクトを通じて育成強化しようという取り組みをしています。それから、排水路を掘ったら必ずこれを維持管理する関係が必要ですから、農民による集落単位の排水管理組織をつくろう。それから住民参加ということで言っているのですけれども、こういう延長30キロみたいな水路をとても小農が集まって住民参加といってもできません。これはもう国営でやりましょうという関係が成立していまして、JICAの機材供与でもって10数台の大きな建設機械を、バックホーを8台とかブルドーザー2台とかいろんな建設機械を入れたのですが、供与しているのですけれども、最初パラグァイ国政府の方針としては、それを農民組織に貸し与えて彼らでやらせるのだという方針だったのですけれども、とてもそういうレベルではここの排水改良はできません。いろいろ折衝した結果、パラグァイ国政府もKR2の資金を使って実際機械に見合うようなオペレーターを15人、指導員を2人とか、こういうのを確保して直営の形でどんどん進んでいます。ですから、もう地元の農民の皆さんは大変に喜んでくれているという状況です。

それから、このプロジェクトの特徴としまして、一応現場にプロジェクトの現地事務所なりカウンターパートのチームが編成されているのですが、あわせて行政的ないろんな通常そういうことをやる農業信用公庫、それから農村福祉院、これは農民に土地をということをやっている機関ですけれども、家畜衛生公団、家畜研究生産局、公共事業の道路局などがいろいろ絡んで、このプロジェクトをきっかけにして日常の業務もひとつぜひ活発に進めてくださいというような取り組みをしております。パラグァイ国の主管となるお役所は農牧省の企画総局であります。

P) この表は、この真ん中がデルマスールで、さっき申し上げましたけれども、小農支援で何をやろうかということで決められているコンポーネントであります。冠水被害軽減、排水システム維持管理、農道整備、ここらがインフラ整備で、日本としてはこれに対して排水と施工の専門家を派遣して支援している。あと、ここらのところは栽培とか営農関係、それから営農の専門家がいろいろ指導したり助言をしたりという取り組みをしております。ただ土地なし農民の問題だとか環境の問題などがあるのですけれども、ここらのところは挙げてパラグァイが主体的にやるべきことで、私たちとしては例えば環境整備などについては持続的農業に配慮した開発計画、そういう取り組みというレベルであって、具体的に土地利用の関係で環境とどう調和をとるかというようなことは、これはバラグァイ国の国内事業としてひとつやってくださいというような関係になっております。なお、農産加工施設だとか雇用機会だとかということも大事だと思うのですが、これはデルマスールの中でもちょっとそれをコンポーネントにするには課題が大き過ぎるという事情がございます。ただ非常に大事だと思うのは、この地域の若い者がみんな出稼ぎにアルゼンティンとかアスンシオンとかに出てしまっている。そのために農村が非常に活性化といいますか、道普請するような力もなくなっているとかというようなことを踏まえて、ここの項目というのはあの地域で農村開発促進要因としてこんなものが考えられるのではないかというようなことで、一応表にしてみたというものであります。

一応、以上をもちましてピラール南部地域の紹介を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 村山リーダーありがとうございました。

続きまして、パラグァイ主要穀物生産強化計画につきまして、岩田リーダーお願いします。

【岩田リーダー(パラグァイ)】 パラグァイ主要穀物生産計画の岩田でございます。5ページに1枚刷りで概要を書いておきました。内容に入る前に、ちょうど前にパラグァイの地図がございます、これをちょっと見ていただきたいと思うのですけれども、私たちの所在地は一番下の方に書いてありますキャピタン・ミランダ主要穀物生産強化計画、CRIAと言っております。これはスペイン語の頭文字をとったところで、パラグァイで7つ研究所があるのですが、その中の第2番目の研究所ということで、ただし穀物に関しましては一番主要な研究所でございます。一番大きいのはここから40キロぐらいのところにありますIANという中央研究所ですが、ここはほとんど園芸作物をやっております。私たちの方は穀物の中心地になっております。

説明に入る前にちょっとバックグラウンドを説明させていただきたいと思うのですが、ここに地図がございまして、CETAPARというJICAの直営の研究所が書いてありますが、ここからちょっと上ぐらいから私たちのおりますキャピタン・ミランダの下にエンカルナシオンというところが書いてあります。この間約400キロ、幅50キロ、40×5=200万ヘクタール、これが南米で一番肥沃土度の高いテラ・ロッシャという土壌の地帯になっております。そこでパラグァイの穀倉地が形成されているわけでございまして、主としてトウモロコシ、大豆、小麦のような穀物が生産されているわけでございます。

私たちが対象としておりますのは、この地帯非常に大規模な農業が行われております。大規模機械化農業で、小麦と大豆を生産しているわけでございます。小麦が5月にまきまして10月に刈り取る。大豆は11月にまいて4月に刈り取る。1年2作、大規模農業の場合大体このパターンでほとんど90%以上こういうパターンがとられております。そういうことで、この主要穀物というのはここで言いますと小麦と大豆のことを意味しております。協力期間は1990年に始まりまして5年間本格をやりまして、そのあとやり残した仕事と次のプロジェクトの準備のために1年10ヵ月延長期間をいただきまして、ことしの3月、あと1ヵ月余で終了という形になっております。

協力機関はCRIAと言うさっき言いました地域農業研究センターでございまして、ここには57名の職員がおります。その中で研究員と称する大卒なのですが、これが19名おりまして、研究室が現在13ある。初めの5年間には専門家として7人来でおりました。大豆育種、小麦育種、種子生産、栽培、土壌管理の5名の専門家とリーダーと調整員、合計7人。延長に入りまして4名。大豆育種、小麦育種、それから栽培兼リーダー、調整員と4名という形になっております。

このプロジェクトができました背景は、当時1988年にパラグァイ政府が第5次の国家経済社会開発計画 というものをつくりまして、農業に関して4大政策を出したわけです。1つは、ここに書いてあります輸出作 物の増産。これは大豆と綿のことでございます。第2番目が、輸入農産物の代替生産。これはその当時輸入し ていました小麦についてのことを言っております。もう一つは小農振興、それから4番目として環境保全とい うことで、私たちのこのプロジェクトは1、2、4と、3の小農を除いて3つにかかわったプロジェクトでご ざいます。

そういうことで6年10ヵ月やってきたわけですが、成果としましてある程度満足できるといいますか、満足に近い形で私は終結することができたのではないかと思っております。具体的には、遺伝資源につきましては収集、評価、管理と、これの基本的な技術を移転したということ。大豆育種につきましては、これが一番大きな成果でございますが、パラグァイで一番大きな大豆の病害のタンクロ病、日本語で言いますと大豆茎潰瘍病、茎に入る潰瘍病爛があった。これの抵抗性品種を2つつくることができました。これはパラグァイで初めての大豆の品種でございます。これまではブラジルやアメリカから入った品種ばかりつくっていたわけですが、

非常に7年間で立派な品種ができたと考えております。いずれ4、5年たてばこの穀倉地帯の大部分の現在の 品種に置きかわるぐらい優秀な品種でございます。

それから小麦の育種につきましては、初めからCIMMYTが入っていまして、それに割り込む形で日本が入りましたものですから、日本の方は品質を主体に研究していくということで、パン用の良品質小麦ということでやってきまして、やっと2系統、まだ品種になっておりません、あと2、3年かかると思います。パン用のいい小麦ができてきております。それから、種子生産につきましては、これはちょっと離れておりましてアスンシオン近くにあるのですが、そことやりまして、とにかく全然基礎のなかったところに育種化種子から原々種、原種、登録種子、保証種子という段階の技術を教えることができまして、現在それにのっとって種子生産がやられております。

栽培と土壌管理につきまして、御存じのように環境保全問題でエロージョンが非常に激しかったこの地帯で不耕起栽培というものを、これは前からイグアス移住地の農家が導入していたわけですが、不耕起栽培をやっていって、果たして土壌が安定してよくなるのかどうか、作物が余計とれるようになるのかどうか、あるいは同じ程度ずっと慣行栽培と同じ程度とれるのかどうかという疑問を農家が抱きながらずっとやってきたわけですが、これが理論的に非常にいい栽培法である。特に粘土質の多いテラ・ロッシャ土壌で非常に適した栽培法であるということを証明いたしまして、農家の方に安心していただいたというところでございます。

新しいプロジェクトはこれらを集約しまして、パラグァイの一番大きな輸出作物である大豆に収飲いたします。大豆について、栽培、育種はもちろんですが育種、栽培、それから土壌肥料とこの3分野でやるということで、1月の下旬に事前調査団が来まして農牧大臣との間にミニッツを交換して帰りました。そういうことで、このプロジェクトをもとに新しいプロジェクトが発足するというところまで来ております。以上でございます。どうも。

【司会】 ありがとうございました。

続きまして、パラグァイ東部造林普及計画、阿久津リーダーお願いします。

【阿久津リーダー(パラグァイ)】 パラグァイ東部造林普及計画の阿久津でございます。関係資料はJICA事務所の配付しました26ページに載ってございます。私どものプロジェクトですけれども、昨年の2月23日にR/Dが結ばれまして、協力期間が4月24日から2001年までの5年間。専門家が全員そろいましたのが昨年の10月。このリーダー会議が終わりますとすぐに計画打ち合せミッションが参りまして、プロジェクトの活動の詳細を相手側と詰めるというような現況でございまして、いわば立ち上がりのプロジェクトというようなことで、きょうは経過ということで皆様方にお示しするものがまだない状態ですので、プロジェクトの内容と現況なりを御報告いたしまして、私どものプロジェクトの理解に供させていただきたいと思います。

私どものプロジェクトの所在地でございますけれども、プロジェクトサイトはこのアスンシオンの市内から 北の方に11キロほど行きますとサンロレンソ市というのがあるのですけれども、そこに林業技術普及センター、現在建設中なのですけれども、これを敷設しましてそこをプロジェクト・センターにするということにしておりまして、現在はJICA事務所の入っておりますちょうど市内にアイファビルというのがあるのですけれども、そこの1階を仮事務所というようなことで使っております。カウンターパート機関ですけれども、実施機関がここの林野庁、それから管理機関が天然自然環境庁、それから責任機関が農牧省ということになっております。 プロジェクトの実施に至る背景とか経緯とかということでございます。パラグァイ、ほかの亜熱帯地帯の諸国と同様なのですけれども、1960年代から急速な森林開発が行われるようになったということで、森林面積の減少に伴いまして木材資源の確保、それから農業生産、環境というようないろんな問題が顕在化してきたということが挙げられます。この対策としてパラグァイ政府、1973年なのですけれども、森林問題を所管する林野庁という機関を設けたり、それから法律体系を整備するというようなことをやりまして対策に努めたわけなのですけれども、そのほかにパラグァイの土地所有の特徴といいますか、ほとんどパラグァイの国土というのは私的に所有されているという状況もありますので、土地所有者の自主的な取り組みを促しながら森林資源を回復していこうという取り組みをしたい。それに当たりまして必要な普及技術と関連資材の整備というものを日本政府にお願いするということが、プロジェクトの活動開始に至った背景になっております。

プロジェクトの目的は、パラグァイ東部、これは極めて広い地域なのですけれども、その中でも特に森林の 減少が激しいと言われておりますアスンシオン市を中心とします広域アスンシオン地区、それからアスンシオ ン市から150キロほど北に行ったコロネル・オビエド市、それからシュダ・デ・エステ市というのがあるの ですけれども、コロネル・オビエド、シュダ・デ・エステ地区、それから先ほど農業開発の紹介が出たのです けれどもイタブア地区、この3つの地区を主な普及の対象地ということにしまして、さまざまな土地の所有形 態の方にそれぞれの所有形態にあったような造林技術を普及しまして、持続的な利用可能な森林を回復してい こうということに尽きるわけなのです。

R/Dで示されておりますプロジェクトの目標、これは最終目標はパラグァイ東部地区の持続的利用可能な森林資源の回復ということになっておりまして、プロジェクトの目標はそのために森林関係者に対する持続的利用可能な森林資源の造成にかかわる知識と技術の普及。プロジェクトの成果ということで、造林普及活動の強化、それから森林関係者の資質の向上、それから造林普及機関の運営強化というようなことが期待されておるわけです。

それとプロジェクトの活動分野でございますけれども、6つほどございまして、普及資本の改良とか普及資材の整備とかいうような普及に関連すること、それから訓練に関連すること。それから造林普及を担保するといいますか、採取林、種と苗木の提供を用意する。適応技術を展示するような展示林を造成する。それから間伐材の利用技術を開発する。それから社会経済分析、これは主に参加型のプロジェクト運営を進めていくということに必要になってくるわけなのですけれども、社会経済分析の実施を行うというようなことが主なプロジェクトの活動項目になっておりまして、専門家の方はこれらの活動を指導するということで位置づけられております。

それから調査団関係の派遣実績なのですけれども、事前調査、これが1994年の11月に行われました。 翌年に長期調査が入りまして、昨年の2月にこれに実施協議調査団が参っているというような派遣経緯がございます。それから専門家ですけれども、長期専門家はチームリーダー以下7名が派遣されております。7名のうち1名の間伐材利用技術、この専門家だけがイタブア県に所在します南部林業開発センターというのがございます、CEDEFOと言っておりますけれども、こちらの方はかつて日本の技術協力で教育施設、それから林産施設、造林開発というものをやったのですけれども、林産開発の施設を活用しながら間伐材の利用を進めるということで、間伐材利用の専門家はCEDEFOに勤務、それ以外の6名についてはサンロレンソの林業技術普及センターに勤務するという形になっております。

それから短期専門家の派遣、これは今年度3名が予定されております。それからカウンター・パートの本邦

研修ですけれども、これは2名。それから機材関係、これは今年度6,800万円。それからローカルコスト 負担事業というようなことで、林業技術普及センターの研修訓練等の建設のためにプロジェクト基盤整備費で 2.600万円ほどの予算がついております。

これから、OHPで説明します。

[OHP映写]

- P) プロジェクトの実施体制ですけれども、プロジェクトは普及機関を中央・地方・地区というふうに分けておりまして、中央機関ということで先ほど説明しました林業技術普及センターを設置する。地方機関ですね、これは林野庁の中に3つの林業センターと呼ばれるセンターがございます。それと地方センター。このセンターが地方機関になる。それから地区機関ということで、これも林野庁の中にもう既設なのですけれども、造林普及苗畑という言葉がございます。これを使って中央、地方、地区機関を設定して林業技術センターがその総括をするというような形で進めていくことにしております。主な普及対象地区というのが1番右端に書いてあります、ここは県政を行っているのです。地方は県という行政機関をとっているわけですけれども、そういうような県を対象にしていくということにしております。それと位置関係ですけれども、この点線で囲まれたところですね、この境界の中がパラグァイの東部地域と呼ばれておるわけですけれども、その中でも一番森林の減少の激しいと言われている広域アスンシオン地区、それからここがコロネル・オビエド、シュグ・デ・エステ地区、これがイタプア県になるわけですけれども、その中に配置された各センター、これは黄色の枠で囲ってある。それから、点線の丸で囲ってあるのが造林普及苗畑なのですけれども、各センターについて対象地区、センターについては半径60キロ、造林普及苗畑については40キロの範囲内で普及の対象地区を設けて普及活動を進めていくということにしております。
- P) それから、プロジェクトの受益者といいますか、普及の対象者なのですけれども、プロジェクトでは普及の対象者を造林実施者と造林実施者の造林意欲を推進する者、この2つに分けておりまして、その2つを普及の対象者として取り扱っていくということにしております。造林のまず実施者の方ですけれども、これがパラグァイの産業構造からいきますと農家、牧畜家、これはもう一番大きな部分を占めるのですけれども、こういう方たちとか製材業者、それから二次加工者のいわゆる事業体、それから教育機関、ここもインディオの居留地があるのですけれども、そういうふうなところに普及の対象を図っていく。農家とか牧畜家、これは所有規模によりまして必要とされる造林技術というのが違ってまいりますので、同じ農家の中でも再区分している。P) アルファベットで書いてある記号は、プロジェクトでこれらの普及対象者に接触したときに、造林人数とか普及記録とかいうものを記録していくために与えたコード番号でございまして、現在このコード番号に従って造林普及対象者を整理しているという段階でございます。
- P) それから、これはまだ実際に林業技術普及センターというのが設置されておりませんので案の段階なのですけれども、林業技術センター、これことしの5月ぐらいに竣工予定になっているのですけれども、それができたときには日本人専門家の派遣分野に合わせまして5つの部を設けて、その中で相手方カウンターパートに日本人専門家が技術移転をしていくというようなことにしております。こちらの方に書いてあるのが各部の所管事務ということになりますけれども、こんなことを考えておるということでございます。

それと、現在のカウンターパートの配置なのですけれども、こちらの方は仮事務所ということもございましてスペースが余りありませんので、オールキャストで今仕事を進めるというわけにまいりませんで、日本人専門家に1名の大卒程度の、ここはインヒャネローという資格を持っているのですけれども、カウンターパート

がついて仕事を進めております。

それからプロジェクトの進捗状況でございますけれども、昨年10月までにすべての専門家が派遣されまして、各分野の活動計画を担当パートをつくりまして、昨年の12月に各普及機関ですね。これの所長さんと普及担当の職員、これを全員集めましてプロジェクトの活動内容説明会というものを2日間にわたりまして設けてございます。それから、活動計画家に従いまして造林普及方針書を作成しまして、この普及方針書に基づきましてパイロットケースということで、現在カウンターパートと専門家が実際に、将来的には普及員が今度仕事をするわけなのですけれども、普及員を指導しながらパイロット地区の普及をするというようなことで、パイロット地区を広域アスンシオン地域とイタプア県に2ヵ所に設けております。

それからうちの方、ジェンダー・セミナー、WID、それから参加手法ということも大きなテーマになっておりますので、プロジェクト関係者を集めましたジェンダー・セミナーを開催しております。

それから、採取林、パラグァイでなかなか造林木の種を集めるというのが大変なわけでして、このプロジェクトを通じてその種子の採取と供給ができる体制をつくっていきたいということで、採取林の選定というものを進めております。

それから間伐につきましては、先ほど申しました南部林業開発センターの演習林の方を使いまして、200 立方程度の間伐を実施して、現在製材木工の方を行っているということでございます。

それから、プロジェクトの運営上の課題と対応策と申しますか、これは東京から来られた方にはまたかと思われるるかもしれませんけれども、要はカウンターパート機関のローカルコスト負担能力がちょっと低いというようなことに尽きまして、これは根本はパラグァイの財政がなかなか厳しいという状況から生まれてきているわけですけれども、プロジェクトの活動に必要な旅費、超動代、燃料代といった基本的なローカルコストが負担しきれずにおります。カウンターパートの勤務時間についても、これは当プロジェクト限りの話でなく農牧者全体の話なのですけれども、ことしの1月から以前1日勤務だったのを人件費削減のため半日勤務にされてしまったというふうなこともございますし、それから林業技術センターですね、これは日本が建設する研修センター、それから研修棟、それから苗畑施設、それからパラグァイ側の建設する管理棟という3つの部分によって構成されることになっているのですけれども、日本側の工事は進んだのですけれども、パラグァイ側の方は周囲のフェンスをつくった段階でまだ本格工事に着手していないというようなことで、ちょっと着工がおくれているというような問題もございます。こちらにつきましては、JICA事務所の支援も受けながら私ども強くカウンターパート機関にカウンターパートの勤務時間については回復、それから建設につきましては着工の促進ということを働きかけておるという現况でございます。以上でございます。

【司会】 ありがとうございました。

最後にJICAの直営の試験場でございますけれども、パラグァイ農業総合試験場、通称CETAPARと呼んでおりますけれども、CETAPARにつきまして永井場長の方から説明をお願いしたいと思います。

【永井場長(パラグァイ)】 ただいま御紹介にあずかりましたパラグァイ農業総合試験場、パラグァイではCETAPARと一般に呼んでいただいております。きょうここのリーダー会議、私パラグァイ農業総合試験場とほかにボリビア農業総合試験場、それとアルゼンティン園芸農業総合試験場、この3場長が参加させていただいております。それの代表ということではないのですが、非常に皆さんなじみの薄い技術協力とちょっと若干今まで異なっていた組織ですので、その辺も含めて説明させていただきたいと思います。

パラグァイ事務所の用意されました資料では31ページ、それと今の別途うちのパンフレットをお配りして 🗈

おります。スペイン語もございますので、もしスペイン語が御利用の方は言っていただければ、持って帰って スペイン語のカウンターパート、スペイン語のわかるカウンターパート、あるいはブラジル語というところで 話活用顧えれば、また宣伝していただければありがたいかと思います。

(OHP映写)

- P) OHPにあるのですが、これがそこのパンフレットに出ております写真でございます。この試験場自体は 1962年ということで、もう35年の歴史を有する試験場です。したがいまして、建物も見ていただくよう に35年の歴史を示すような立派な建物で、最近特に技術協力との連携が進む中でパラグァイの研究機関、普及機関は非常に立派な建物を日本の協力でつくっているのに、なぜ直営であるJICAのCETAPARはこうなんだ。35年の歴史を物語ってかえっていいんじゃないかと私は思っている次第でございます。
- P) 実はパンフレットの中にもあるのですが、私たちの試験場を説明する場合、やはりパラグァイと日本人の移住ということで説明しなければいけないのかと思っております。これがパラグァイの主要な日本人の移住地です。北はアマンバイという今のペドロファン・カバレロという町のそばです。そこにも入りました。それと、イグアスというところです、そこの下に下りて、それとピラポ、チャベス、ラパス等がJICAがつくった移住地ということです。これらの移住地と、あともう一つはアスンシオンの近郊にたくさんの日本人の農業者が住んでおられます。私たちのこのCETAPARですが、これはイグアスという移住地の開設に伴なってできた試験場でございます。
- P) このパラグァイの日本人移住ということなのですが、説明させていただきますと1936年、ラ・コルメナという移住地、これは21日でございましたか、プロジェクト見学する青果物流通の1つのプロジェクトのモデルサイトにもなっております。この移住地への人植が最初ということで、60年の歴史がある。戦中一時中断しまして、戦後1954年より移住が再開されております。JICAの直営移住地、正確には4つなのですが大きなところは3つの移住地を開設して、その開設に伴って私たち試験場のもとであります指導農場というのが各移住地にできて、現在それが統合されてパラグァイ農業総合試験場となっております。

それと、現在約8,000人と書いたのですが、午前中の説明ですと7,000人ということで、最近の調査ではまた減っているのかなという感じがしております。パラグァイに移住した日本人が1万人で今7,000人、そのうちの1,000人が出稼ぎと非常に寂しいのですが、実際農業をやっている方は非常に元気で頑張っておられます。約600家族の日系農協者が畑作野菜、果樹、畜産等の分野で活躍しているということです。

こういった日系の農業者がパラグァイの農業発展に果たしてきた役割、逆に言えば私たち試験場と一緒になってやってきて何かできたかなということなのですが、1つは大豆の経済栽培の開始から重要輸出農産物への発展、これはもう何回か説明があったと思います。1960年に初めて日系人が日本に大豆を輸出しております。2番目が小麦の国内自給達成の引き金ということだったのですが、昨今は引き金どころが余ってきまして、正直言いましてパラグァイの大豆の品質は若干落ちます。どうしても温度の高いせいもあって、雨が多かったり。そうしますと、国際的に輸出競争力が余りないという現状で国内自給を達成しますと、それ以上になりますと価格が暴落するということで今若干困っておりますが、目標でありました国内自給は達成して輸出も一部やっているという状況でございます。

3番目は、不耕起栽培技術の導入、定着及び普及。これは先ほど岩田リーダーから御説明がありましたように、このパラグァイでは日系の農業者の方が今から14年前に試行的にうちと試験場と両輪になってブラジル

から技術を導入しやってきた。その技術が定着し、それをもとに日系の各移住地にまず広がりまして、その各日系の移住地を核にして周辺のパラグァイ人農家、具体的にはブラジルからの移住者、あるいはドイツからの移住者、そういった方が中規模以上の機械化農業をやっているわけですが、そういう人たちに広まっておるということで、2、3年前は全畑作の30%は不耕起栽培なんて言っていたのですが、多分現在は50%を超え、もしかしたらもっと高い数値で不耕起栽培がこのパラグァイの中に広まっているのではないかと思っております。

そしてもう一つ忘れてならないのは、やはり野菜生産の振興と小規模農業者の育成。これは結果としてできた話なのですが、日本人の農業者の方も今は畑作を中心に非常に安定した農業を行っておりますが、少し10年もさかのぼれば随分苦しい生活を送っていたということです。それまでの間ではどうやっていたかといいますと、多くの農業者の方は現金収入が即入ってくる野菜というものをやはりやっておられました。そういった中でパラグァイ、南米どこでもそうなのですけれども、野菜を余り食べなかった国民に野菜を食べるよう、そういった振興ですか、啓蒙をやると同時に、日本人の野菜農家で働いてきた方、これがパラグァイ人がみずからの畑で野菜をつくるということが非常に多くなってきております。そういった中で、パラグァイ人の野菜産地というのもできてきたと伺っております。

こういった形でパラグァイの日系農業者がパラグァイ農業の発展に尽くしてきたわけですが、その一端でも担えればという形で今までのCETAPARがございました。そこにもそういった形で書いておりますが、実はこのパンフレットと違う形で今の私たち試験場に期待される役割ということで、実はここに書いてございますのは平成8年度の本部からいただきました3農試の運営方針の頭にある言葉でございます。日系移住地農業者を積極的に実用的な技術の媒体として活用し、日系社会及び当該国の経済社会の発展と安定に寄与する。2番目が、プロジェクト方式技術協力等の活動を支援、またはその一端を担うとともに、適正技術及び普及方法の開発を行い、より効果的、効率的な技術協力の実施に参加する。この2つ、もう少し運営方針があるのですが、2つが私たち3農試の現在の役目と理解して仕事を続けております。

現在の組織と人ですが、私たち試験場の場合ですと昨年の8月以降課制から次長制にかわりました。私場長のほか、現在は次長1名ですが、総務担当の次長と研究普及担当の次長と、2名以前おりました。総務担当の次長のほかに総務班。研究普及担当次長の下に6つの班を設けております。企画調整班、畑作班、園芸班、畜産班、土壌班、作物保護班ということでございます。先ほど言いましたように、私たちの試験場は日系農業者とともにということで、日系農業者にとって重要な、そういった分野の研究を続けてきました。したがいまして、1つは畑作であり1つは園芸であり、もう一つは移住地設立、特にイグアス移住地をつくるに当たって重要視されておりました畜産と、この3つの研究分野、それとそれを支援する土壌と作物保護の5つの分野から成っている次第です。

現在、職員等ですが本部から2名、現地職員が16名、それと大卒の技術者を含めた嘱託の研究員が5名、 あと常勤の闡場作業員が13名、計36名の体制で行っております。これに実は技術協力の個別派遣の専門家 の方に指導に来ていただいております。この専門家が現在8名ということで、44名の体制で試験研究と普及 事業を実施しております。

業務の一番中心になります試験研究の方でございますけれども、先ほど言いました日系農業者のニーズというのを私たちは長期総合試験研究計画の基本にしております。農業者との話し合いの中、あるいは実際の調査、 要望という中から長期総合試験研究計画をつくっております。一方、試験研究でございますので別に日系農業 者だけが裨益するというものでございませんし、また効率的な試験研究の実施のためにもパラグァイの政府機 関と可能な限り連携を持った研究活動を行っています。

現在は4つの研究目標というものを掲げまして、この中で大課題、中課題、小課題、あと個別の試験課題を 作成して研究活動を続けております。1番目が、持続的畑作栽培技術の確立。2番目が、畑作栽培における環 境保全型技術の開発。3番目が、高品質野菜の安定生産技術の確立。4番目が、高位生産性畜産技術の確立と いうことで、ごらんになっていてわかりますように、やはり畑作とそれを中心にした研究が中心とただいまな っております。

P) これが試験研究業務なのですが、うちの試験場の特徴としては日系農業者に対する技術を支援する、技術の面で安定定着を支援するということで、常に普及というものも一緒に行ってきております。現在も日系農業者に対しての普及活動を行っております。その1つが講習会、研修会、それともう一つは農事研究グループの育成強化。現在は畑作を中心とした永続的な農業をどうやっていくのだといったようなグループが全国的な組織でできております。これに対する指導。もう一つはマカデミア・ナッツ。これらの作物の多様化の中の一環で取り入れておりますが、こういったグループの育成をやっております。この永続農法についてもマカデミアについても、永続農法については日系人だけではない全パラグァイの研究組織でございまして、それとの関連を持っております。マカデミアナッツについては、農牧省の小農対策の流れにものりまして、こちらの企画総局とも連携して仕事をしております。それと、あと特異な点では在伯専門家の招聘ということで、移住事業の中にもともとございましたいわゆる第三国専門家というのですか、パラグァイ以外のボリビアあるいはブラジル、そういったところにおられる専門家の方に来ていただいて指導していただく。それともう一つは優良種子、種苗の生産頒布ということになっております。次にもう一つが、パラグァイ人を対象とした普及活動ということも、これは移住の方ですが予算の措置をいただきまして、ここに書いてございますようにやっております。

それから、最近始まりましたのがJICA、技術協力との関連事業ということです。ここに5つほど書いてございます。一番最初は私たちの3度試が移住事業部から農業開発協力部に運営移管されたときにいただいた事業で、適正技術開発研究ということです。続いて、これはこの4月から始まりますパラグァイ小農野菜生産技術改善計画、このプロジェクトの連携機関として参画させていただく。3番目が、この3月3日から約1ヵ月間実施しますJICAの第二国研修として環境保全型畑作栽培コースを農牧省の普及局と実施する。4番目が、先ほど御説明がありました岩田リーダーのおられますCRIA、そこで新しく計画されます大豆栽培技術研究計画のやはり連携機関として参画する。それと、本年度からプロ技協についた予算ですが、特定プロジェクト技術支援事業ということで、中南米の関連するプロジェクトと何か連携してお手伝いできないかという仕事をことしから始めさせていただいております。具体的には先ほどのピラールのプロジェクトにこの前おじゃまいたしまして、何か御協力ができることがあるかどうか。実はきょうからはブラジルのセラードの方のプロジェクトの方におじゃましておりまして、あちらのプロジェクトと何か連携できるかどうかということを調査させていただいております。次年度から具体的に何か活動できるのではないかなと思っています。

こういった事業なのですが、私たち非常に移住から技術協力という波の中でどういう方針を持ってやっていったらいいのかということを常に悩んでいるわけですが、現在このような整理を私のCETAPARではさせていただいております。1つが、やはり日系人を通じた技術協力というのが私たちCETAPARの中心的な事業ではないかと思っております。その1つ日系農業者に対する技術協力ということで、CETAPARが直接日系農業者に働きかけて、それが地域に反映しパラグァイの発展につながるということ。2番目が、パラグ

ァイ政府と共同で日系人の協力を得てパラグァイ地域社会等に対して行う技術協力ということで、例えばパラグァイ人への普及に対する研修会あるいはキーファーマーに対する研修会を普及局等とやっておりますが、そのときには必ず日系農業者に講師に入っていただく、あるいは日系農業者の畑を見てそこを実習の場にするといったような形でやっております。ことし行います第二国研修についても、やはり講師として日系人の篤農家、あるいは現場提察等に日系人の畑を使うという、日系人を1つのキーワードにすることが私たちCETAPARの特徴ではないかなと思って仕事を進めたいと思っております。

もう一つ、日系人を通じた協力の3つ目なのですが、日系農業団体が地域発展のためにみずから行う活動に対するCETAPARの技術協力ということです。最近こういった事業がちょくちょく出てくるのですが、具体的にここに書いてございますのはイグアス農業協同組合がイグアス地域振興協会という組織をつくっております。これは、イグアスの移住地の周辺にいる小農に対する技術協力あるいは生活改善を支援していこう、そして地域全体がよくならなければ日系人の社会自体もよくなっていかないだろうという発想で生まれた協会ですが、こういった日系移住者の団体の行う活動に対してCETAPARが協力する。今申し上げた3つを、一応CETAPARとしては日系人を通じた技術協力という形で整理させていただいております。

それともう一つ、先ほど出ましたJICA技術協力との連携。そしてもう一つJICA技術協力への支援ということで、特定プロジェクト支援事業あるいは適正技術研究開発、そういった事業があるという形です。ここ数年南米3農試は移住事業中心から技術協力との連携ということで、非常なスピードで変革を遂げております。今後ともプロジェクト、南米、特に中南米のプロジェクトの方にはいろいろ御相談申し上げて逆に言えば教えていただく、逆に言えば連携の中でお互いによくなっていくという形で進めたいと思います。どうもありがとうございました。

5-13 午後の部に対する質疑応答

【阿久津リーグー(パラグァイ)】 先ほど現地調達のことについて御説明いただいたのですけれども、調達部の方では現地調達というのをいろんな条件をつけておられるようですけれども、今後とも推進していくおつもりなのか、それとも網をかけるのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいのと、私どものプロジェクトの現況を申しますと、機材調達の方は現地調達の方が金額的に多くなっておるという実態がございます。こういうふうな現地調達が金額的に多いということであれば、調達業務を早めるため、現在の予算の示達を見ますと本邦調達がまず確定してそれが確定してから現地調達分が現地の方に送られてくるというようなことになっていますので、現地調達の多いプロジェクトについては現地調達を先に確定して、それが終わって本邦調達というふうな順序の取りかえというのができないものかどうか。そこら辺をちょっと調達部の方の解釈をお願いしたいのですけれども。

【司会】 蓮見次長、ではお願いします。

【蓮見次長】 先ほどの私の説明と若干重複、繰り返しになってしまうかもしれませんけれども、これまでの本邦調達を補完するという位置づけでの現地調達の状況と、現行、事業によっては逆転するほどに現地調達が伸びているという事実は確かにそのとおりなのでございますけれども、その背景として果たしてプラスの意味でもって現地調達の制度が活用されているのかどうか。むしろ本邦の今の調達制度の中でより高い透明性、競争性、公正性というのが求められている中で、どうしても手続的に結果として長くなってしまう。それに対

して、現地で例えば手軽さとか利便性にのみ着目されて伸びていってしまうということについて、本部の方としてはそれを心配しておるわけです。したがいまして、先ほどの繰り返しになりますけれども、機材の調達につきましては改めて今の競争性、透明性を前提とした方式の中でより効率的な実施を図るとともに、現地調達においてその適切性が確保される範囲内であわせてやっていきましょうということで、あくまでも適正性が確保されればその範囲内でやっていくということで、今後積極的に現地調達を推進するとかあるいはもうやめてしまうとか、そういうふうに考えておるわけではございません。具体的にでは現地調達の適正性をどの程度に判断してそれが確保されているとみなされるのかということについては、それぞれお国の事情、地域の事情も違うかと思います。それについては各国の事務所等を通じて、ある程度実現可能でなおかつ適正性があるとみなされるその線を把握すべく、今調査をお願いしている次第でございます。以上、そういうことで御理解いただきたいと思います。

【司会】 事業部の方から若干補足説明いたしますと、現地調達、それから本邦購送、これをどちらを優先 するかという問題については、プロジェクト個々に視野を決めまして、むしろどちらを優先するという話では なくて、できるだけ双方とも早く進めるという配慮で本部の方は対応しているつもりでございます。

それから、本部の方としてはやはりどうしても本邦構送となりますとかなり時間がかかるということもございまして、特にプロジェクトの立ち上がり当初等につきましてはできるだけ手軽で利便な現地調達の機材を早急にかき集めてという表現は悪いですけれども、で始める、そういったものでできる活動から、できるだけプロジェクトの環境を整えるという観点で促進している立場なのですけれども、蓮見次長から御説明があったとおり手軽さとか利便さだけでなくて、やはりそれなりのしっかりした手続、公正性であるとか透明性であるとか、そういったものを確保すべく皆様のところにいろいろお願いしているところでございます。

次の御質問をお受けしたいと思いますが、どうぞ。

【久保田リーダー(ブラジル)】 きょう午前中いろいろ国際情勢とかDACのいろいろ技術協力の新しい 視点とかありましたし、我々いつも活動をやっておりますときに常に技術協力の理念と申しますか、そういうことを常に考えながらやっておるわけでございますけれども、最近ODA予算の批判の中、そういうような波の中で、たしか昨年あたりから国益ということがたびたびそれを前面に出すというようなお話がたびたび間こえてきたり書かれておったりしているわけです。技術協力の中には、大変そういう世界の食糧供給、そういった理念の中には当然包含されますけれども、もっとやはり直接日本の経済に直結する部分というのもかなりありますし、回り回って日本に行くという経路で大方は説明できるのでしょうけれども、最近国益というものをこういうものをどのように位置づけになっているのか。特に広報なんかでそういうような観点というのがかなり論議されてしかるべきではないか、日本の納税者の説明の前に。その辺の現在のJICA首脳部でお考え、どうなっているか。私たちセラード開発をやってまいります上に大変その辺が常に気になりますし、また技術協力の種類によりましてはかなり日本の農家を直撃せざるを得ないというものも出てくるわけでございまして、もし見解、その辺が統一されているものがございましたら現状の国益という位置づけとお話をいただけるとありがたいと思います。

【司会】 亀若理事、よろしゅうございますか。

【亀若理事】 なかなか難しい問題ですけれども、今日本の技術協力の基本は、それぞれの人道援助といいますか、人道的主義に立っての援助という形で基本はあるのですが、今おっしゃられた国益という意味ではむ しろもう少し国益というものを表に出していってもいいのではないかという反省がむしろあるぐらいです。こ れは特に欧米諸国の状況なんか見てみましても、かなり国益というものを頭に置きながら極めて戦略的に援助をしているという姿がよく見受けられます。そういう面では、今申し上げたようなことをもう少し出していいのではないかという感じで今動いてはおります。ただこのこと自体が、今何か統一的な見解があればというふうにおっしゃられましたけれども、それを表でそういう形では必ずしも出てないのではないかと思います。

それかもう一つは、日本の国内農家なり貿易との関連に関する若干のニュアンスがあったように思うのですけれども、これは特に中国との関連なんかにつきましては非常に、アジアは特にそうですがブーメランのような形で技術協力がたちまちまた日本国内の農業に戻ってくるという懸念がよくあるわけですが、基本はやはり相手国の食糧、糧の方とか栄養改善とかあるいは貧困とかという形で我々もプロジェクト選定等に当たりましては物事を考えていく。これは例えばよく要請として環境保全型農業というふうな形で要請が出されますけれども、その中身は有機栽培でダイレクトに日本の台所をねらっているといいますか、消費者をねらってということもあるわけですが、こういったものについてなかなかそのもの自体の協力ということについてはいろんな面でこれは避けるという方向で考えていく。これは当然のことながら、プロジェクトを選定するに当たりましてはJICAだけがやっているわけではありませんで、農林水産省、外務省、それぞれのところでの各省会議というようなことを経ながら、今最もふさわしいあるいは何が優先されるかというその視点の中に、かなりそういった要素が入り込んでくるなと思います。ちなみに来年度に向けて、農林水産関係だけでも100本程度の要請が出ております。その中で、午前中もお話がありましたように大体15本ぐらいしか新規のプロジェクトがとれない。そういう中で、今私が少し申し上げていたような国益的なこと、あるいは日本の農業との関連、そういうものがいろいろと考慮されて選択されているとお考えいただければと思います。

【司会】 次の質問をお受けしたいと思いますが、どうぞ。

【福嶌リーダー(コロンビア)】 コロンビア傾斜地域かんがいの福嶌と申します。午前中の石島部長さんからの御説明の中で、プロジェクトの協力期間5ヵ年の話なのですけれども、午前の質問のときにもどこかのプロジェクトリーダーさんからも質問があったことにも関連しますけれども、我々のプロジェクト、この技術移転の媒体としましてモデル圃場を基盤整備費で建設してやっているわけですけれども、この基盤整備に大体1年ないし2年必要なわけです。したがって、こういうような事情のあるプロジェクトについても今のところすべて5ヵ年となっておるわけですけれども、実際問題そのモデル圃場が完成してからでないとなかなか技術移転ができないという事情もあるプロジェクトも多いかと思います。そういう点で、石島部長さんの方から準備フェーズというようなものもあるというように説明があったかと思いますが、その内容等についてもう少し具体的にお聞かせ願えればと思っております。

【司会】 石島部長、よろしくお願いします。

【石島林業水産開発協力部長】 御質問あったように、1つのプロジェクトを立ち上げる場合にインフラ整備あるいは社会経済調査を先行させて、住民のニーズ等を前もって把握する等の準備期間が必要な場合には、相当の準備期間を設ける準備フェーズというのを設けた方が効率的な協力ができるのではないか。従来ですと、今おっしゃったように出て行く、出て行ったけれどもなかなか基本インフラか立ち上がらないというようなことで、その間専門家の方々はいろいろ準備はするのですけれども、本格的な協力活動に入れないという問題が生じた例が幾つかあるというか、そういう問題点があった。したがって、これを解決するために当初2年あるいは3年の準備フェーズというのを当初から準備フェーズということにして、その後5年間のプロジェクトを立ち上げていく。こういうものをうまく活用すれば7年なり8年の協力期間が設定できるというようなことで

す。ですから、できる限りプロジェクトによってはそういった形で立ち上げていくということが、5年間の本格フェーズの効果を上げる上で非常に意義のあることで、私どもしては今後そういったことを必要な場合については活用してまいりたいと思っています。

例えば今回来ている中では、タンザニアの森林保全のプロジェクトでは、2年間の準備フェーズを設けて、その後5年間の本格フェーズということで立ち上げています。それから、これも私林開部なんで林業の方だけ言うのですが、ラオスの森林保全のプロジェクトも2年準備フェーズを設けまして、一応5年間その後本格フェーズに立ち上げていくという計画でやっております。それから物によっては3年間ということで、逆に本格フェーズにつないだ方がいいかどうかわからない場合について逆に短く3年間で、準備的な3年間のプロジェクトとしてやってみる。場合によってはやめてしまう。要するに3年間で基本的な協力を終える。そういう新たな試みもしています。

【司会】 補足しますと、農開部でも同じくラオスのビエンチャン県農業総合開発計画、これも2年間の準備フェーズということで実施しております。

ほかに御質問したい方、いらっしゃいますでしょうか。

それでは、ほぼ予定の時間となりましたので、ここで質疑応答は打ち切らせていただきたいと思います。

5-14 分野別分科会の討議方法について

【司会】 若干時間をいただきまして、明日の分科会の開催方法について御説明させていただきたいと思います。

今回のテーマは、プロジェクトの広報について、それからプロジェクトの運営上の工夫、アイディア等についてという、2つのテーマについて討議していただくことになっております。

分科会の区分でございますけれども、農業分野、畜産・園芸分野、林葉分野、林産分野、特定研究分野、この5つの分野に分かれていただきまして、それぞれ座長、書記の、基本的には座長がリーダーシップをとってまとめていただくということになっておりまして、それぞれの分野ごとに座長と書記を決めさせていただいております。農業分野につきましては、パラグァイの主要穀物生産強化計画の岩田リーダーに座長を、それからホンデュラスかんがいの海老原リーダー、それからパラグァイ農業総合試験場の永井場長、このお二方に書記をお願いしたいと思っております。それから畜産・園芸分野でございますけれども、ボリヴィアの内用牛改善計画の田谷リーダーに座長を、ドミニカの胡椒開発の矢澤リーダーとパラグァイ青果物流通の嶋村リーダーに書記をお願いいたします。林業分野につきましては、チリの半乾燥地緑化計画の小宮リーダーに座長を、それからケニアの社会林業訓練計画の三島リーダーに書記をお願いいたします。水産分野につきましては、アルゼンティンの水産開発資源評価の千園リーダーに座長を、エクアドル国立養殖海洋研究センターの二川リーダーとマラウイ在来種増養殖研究計画の大橋リーダーの2名に書記をお願いいたします。特定研究分野におきましては、プラジルセラード農業環境保全の久保田リーダーに座長を、ブラジルのアマゾン農業研究の奈田リーダーに書記をお願いすることになっています。それぞれこの5分野につきましては、JICAの本部の課長ないし課長代理が1名ずついわばコースリーダーとして入らせていただくことになっております。

それから会場でございますけれども、皆様のところにはリーダー会議日程、後から配付された資料の、こちらの方で配付された資料になっていると思いますけれども、リーダー会議日程の27日のところにそれぞれの

場所が指定されてございます。農業分野につきましては、サロン・アスール12階、畜産・園芸分野につきましてはサロン・ボルデアル12階、林業分野につきまてはサロン・エセテホウ14階、水産分野につきましてはサロン・エセテホドス14階、特別研究案件につきましてはビジネス・センター、いわゆるリーダー会議事務局のあるところでございますけれども、ビジネス・センターの中にあります小会議室を利用することになっております。

6. 分野別分科会検討結果報告及び討議

【岩田リーダー (パラグァイ)】 農業分野の取りまとめの報告をいたします。9ヵ国10のプロジェクトでございます。

最初の課題につきまして、プロジェクトの広報について設問が4つございます。最初は何のために広報が必要か、広報にどんな成果を期待すべきかということでございます。どうも設問が非常に広報学のイントログクションみたいな、余りにもまじめ過ぎるというか真正面過ぎるので、何か広報担当もいらっしゃるJICAとして今さらなぜこういう質問が出るのかなという感じを受けまして、真意はどうも別なところにあるのではないかということで、つまり技術者集団というのはどうも技術をつくれば宣伝しなくてもいい技術なら自然と広がっていく、そういう考え方が根強くございまして、それに対して昨今のODAの置かれている立場というもの、これの重要性をもう少しリーダーにあるいは専門家に強く認識させる、つまり意識改革をさせるためにこういう議題が選ばれたのではないか。つまり回答はある程度どうでもいい、とにかくリーダーのブレイン・ストーミングをやるのだ。そのためにこういう課題が選ばれたのではないかというような、何かちょっと勘繰ったような意見から始まりました。しかし御存じのように、技術者集団というのは非常にまじめでございまして、この問題について半日間非常にまじめな討議をいたしました。その結果がここに書いてあるとおりでございます。

まず一番最初の設問に対しては、プロジェクトは政府対政府の公的事業であり、相手国、我が国とも広く国民にその役割、内容について理解を得る必要がある。特にマスコミの誤解を避けるための広報は、非常に重要で不可欠なものであるということ。また、プロジェクトの実態は相手国機関にいかに仲間入りするか、これが非常に重要なことである。一方日本側サイドにとりましては、いかに後方支援を得られるかという、そういうところに非常に重要な意味を持つのだということでございます。そして広報活動も、当然プロジェクトの中の非常に重要な一部を占めるということでございます。

2番目の設問といたしまして、そのためにどんな手段が望ましいか。広報については、既存の雑誌それから公的機関、メディア、そういうものへの投稿といいますか依頼原稿でもいい、とにかくそういうもので発表していくという、これが費用、持続性の点については一番オーソドックスなやり方で効果があると思いますが、こういうものはある意味ではボディブローみたいなものでございまして派手なあれはないわけで、事例といたしましてはパラグァイのピラール南部地域農村開発計画では、毎日ローカルコストですがラジオで、これは無料だそうです、いろいろな情報をピラール関係のプロジェクト関係の情報を流しているそうでございます。言うなれば、今もあるかどうか知りませんけれども、昔のNHKの明るい農村みたいな形で流れるようでございます。そういうオーソドックスなやり方のほかに、イベント等に絶えず首を突っ込みまして、つまり機材の贈与式、プロジェクトの紹介、普通の機関がディア・デ・カンポ、工場参観日とかそういうものの参観日がございますね、そういうところに出る。それから成果の発表会などもございますので、そういうところには出席して積極的な広報活動を

行うということで、特にピラール以外は特殊な形といいますか、一般的な形でやられているということでございます。

3番目としまして、特に効果的な広報手段は何か。留意する点はどういう点に留意をする必要があるかということでございますが、イベントの実施に当たってはいかに人を集めるかということが重要な課題だと思います。そのために時期が非常に重要である。それから要人や有名人、一種の人寄せパンダ的な人物も必要になろう。そしてある場合には、飲食物の提供も、特に私たちがおりますラテンのパラグァイでは大抵昼にかかると必ずこういうものを用意いたします。悪い印象を持たないようにできるだけサービスにこれ努めるということが非常に重要だという御意見がございました。一方、特に大使館やJICA事務所、ODA関係の広報活動事業と関連づけてやるということは、連携プレーとしては非常に重要なのではないかということでございます。

それから次の取り組みに向けての所感みたいなものですが、先ほど言いましたようにプレイン・ストーミングの真意がございますならば、広報活動というのはプロジェクト活動の1つの鎖である。一環であり非常に重要な 部門であるという認識を持たなければいけないということでございます。それから、どうしてもイベントやなん かやりますとお金がかかるので、これに対して柔軟な本部の対応をお願いしたいということ。それからもう一つ、これはちょっと重要な問題なのですけれども、マイナス広報がされた場合のこと。これがむしろいい方というの は余り取り上げられないで、マイナス広報というのは非常に強烈ですので、これに対処する、これを出ないよう に注意深く広報活動をやるということは非常に重要なことですが、もし不幸にして出た場合にはJICAと相談して早急にやはりきちんとした対策をとるということが重要だという御意見がございました。

ちょっと急いでやっても長くなって時間があれしてしまうのですが、次はプロジェクトの運営、工夫、アイディア等についてということで、2つ私たちの分科会で重点討議しろという問題がございました。1つは、相手国側のローカルコストの確保対策。もう一つは、コミュニケーションの確保対策でございます。ローカルコストにつきましては、ここに書いてありますように基本的には相手国のローカルコスト確保に対する自助努力を促す。これは絶えずやっていかなければいけないということは認識しております。しかし現実的には、その確保が非常に困難であるというのは皆さんも御存じのとおりでございます。したがって、期待はしたいのですけれどもなかなか期待どおりに動かないけれども、相手国の自助努力は絶えず促す。足りない分はJICA事務所及びプロジェクトで何とかやっていかなければいけないのではないかというのが、一般的な意見でございます。

実用性と効果の面で注目すべきアイディアということで、パラグァイ農業総合試験場のこれから第二国研修が 実施されますが、パラグァイ政府にはそのためのお金がございません。民間は今大豆ブームでわいておりまして、 特に穀物輸出協会という法人がありますが、そこにはかなり金が入っている。それは試験場やあちこち研究機関 に委託研究をたくさんやって、そのお金を使ってやっているわけですが、それを一度政府に寄付といいますか補 助する形で、そこで今度政府のお金として第二国研修に使うというふうな、一度政府のお金にして使うという方 向が今検討されているようでございます。つまり民間のお金を政府を通してマネーロンダリングして使っていく ことでございます。これは小さいのですが、各それぞれプロジェクトでは生産物の販売を、これは日本側がやる わけにいきませんが、CPに向こうの機関にやらせて、それをローカルコストに向こう側のローカルコストとし てあてがうという形をとっているところが二、三ございます。

今後の取り組みに向けてですが、ローカルコストはいつも出て随分長い間話題に上っているのですが、解決策がいまだに見出されていない。ますますある国によってはだんだん悪くなっていくということで、やはり何か抜本的な基本的な考え方を変えてやっていく必要があるのではないかという意見。それからプロジェクト単位では、

やはりできるところは農産物を得るとか、その程度のせいぜいそういうところしかできないということで、ピラールあたりでは2KRの積立金の利用をしているというようないろいろな方法をとりながらプロジェクトサイトでは努力しておりますので、基本的にだんだん政府が出せなくなるという状況を考えて、やはり一度きちんと考えておく必要があるのではないかというのが結論でございます。

次にコミュニケーションの確保ですが、これは国によって非常に違いまして、例えばルーマニアなどのようにほとんど英語も通じないという大変な国で、ちょっとどうしようもない。日本語・ルーマニアの通訳を一度雇ったがどうにもならなかった。やはり日本人の英語で向こうの英語のわかる人とやって、それをルーマニア語で翻訳してまたその往復をやらなければいけないという、非常にコミュニケーションに言葉の障害が大きな国がございます。言葉以外にも、大体西歌諸国あるいはラテンの国というのは個人主義が非常に強いものですから、個室制度をとっております。そこでやはりCP間の連携あるいはCPと専門家の間、そういうコミュニケーションが疎かになりがちであるので、大部屋制をとっておるところはかなりございます。かなりの抵抗があるようですが、やってみると向こうも納得するという形で、日本の特徴である大部屋制が浸透しているというふうに考える。また象牙海岸のように非常に文盲の高い国で、訓練生の中にも文盲がかなりいるようで、これに対しては文字じゃなくてイラスト、アニメでやっているということでございます。 それから実用性と効果の面の注目すべきということで次に書いてありますが、これは先ほど言いましたようにコミユニケーションのCP間あるいはCPと専門家間のコミュニケーションのあれに大部屋制をとっている、あるいはやむなく個室制がとられているところでも共有の部屋を、ティールームとかお客用の部屋とか、そういうものをとってできるだけそこでコミュニケーションを図っているということでございます。

今後の取り組みに向けてということですが、文盲がいる国、あるいはルーマニアのように非常に言葉の障害が大きいという、その他いろいろプロジェクトによって多種多様である。現地のコミュニケーション、それからまたそういう現地の中のプロジェクトの中のコミュニケーションというのは、それぞれ日常業務ですので工夫してやっていっているわけですが、一方日本とのコミュニケーションがこれは意外と穴ではないか。特に短期専門家を要請した場合に、何の予備知識もなしにポッと来られて困っているところがあり、そういうところではいろんな対策を講じている。事前にこちらの事情を予定者に十分に知らせる。米たらすぐオリエンテーションをやる。それから中間では、向こう側も入れて中間エバをやり、最終的には成果の報告をやって帰るという、かなりきちんとした対応をとっており、これが非常に短期の短い期間にいらっしゃる方の業務効率を上げているというお話がございました。ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

【司会】 ありがとうございました。

続いて畜産園芸分野、田谷リーダーお願いできますか。

【田谷リーダー(ボリヴィア)】 私ども7ヵ国9名のチームで検討いたしましたのですけれども、他の分科会と異なりまして非常に多岐にわたるリーダーの方がおられます。農業開発、研究協力あるいは畜産の技術改善、あるいは青果物流通、そしてJICAの試験場ということで非常に多彩な顔触れの中で議論を進めましたので、多少それぞれの立場、お国柄もありますけれども、立場で考え方、とらえ方が違うというものがあるということをあらかじめ御承知置き願いたいと思います。したがいまして多少ペーパーは抽象的にならざるを得なかったところは御容赦をお願いし、何か御議論がございましたら後でそれぞれのリーダーの方から補足的な御説明をいただければと思っております。

お手元のまずプロジェクトの広報でございますけれども、何のために広報が必要か、あるいはどんな効果を期

待するかという課題に対しまして、相手国に対しましてJICAの役割、プロジェクトの内容及び投入額が十分 理解されていないため、そういったきらいがありますのでそれらを示すことが必要であろう。またプロジェクト が置かれている立場、これについても十分理解されていないという理解を持さんしております。これも歴史的な 流れの中でプロジェクトに入る前の助走期間でいろんな研究をやっているような、そして成果が一応上がってい るようなプロジェクトの場合、非常にプロジェクト開始時点で相当知られておるというプロジェクトがございま す。そういう意味で、1つの単発の専門家による助走期間、そういったものの重要性は指摘されておりました。

3番目に、我が国の一般向けに対する広報ですけれども、確かに不十分であるという意見は聞かれます。しか し農業の一部には、正確な情報が流れていないということが原因にあるかもしれませんけれどもいわゆるプーメ ラン効果を懸念する声がありまして、これについてはやはり慎重な対応が求められるということでございます。

手段でございますけれども、労働費用とか特続性の観点を考えますと、どうしても相手国のマスコミを活用した広報がやはり望ましいということであります。南米の場合の特色ですけれども、大学がマスコミを抱えている場合もありますし、これは私どものサイトが実行機関が大学でございます、あるいはどちらかというと政府のお抱えといった、いわゆるふだんおつき合いのできる新聞がありますし、ラジオ、テレビといったものがありますので、こういったところにプレスリリースを準備していろんな機会を通じて頼むという積極的な働きかけが大分必要ではないか。プレスリリース等、正確な資料を出さないとかなり現地の新聞大げさに取り上げて、ミスも大げさに伝わることがございます。現地の人、例えば私どもの国でいいますと新聞は唯一の、出版物としての唯一といっていい世界でございます。 現地の人、例えば私どもの国でいいますと新聞は唯一の、出版物としての唯一といっていい世界でございまして、日本でいう週刊誌等に近い内容がありまして、現地の人がその程度で理解しておるのですけれども、日本人とかが来た場合非常にびっくりするというようなことが時々ございます。 手段として、当然皆さんお気づきの点でございますけれども、ブーメラン効果等を考えますと、有識者等の招聘による広報活動、これは実施していくことが望ましいということでございます。 具体的な手段は、写真、スライド等を目的意識的にあらかじめ準備しておかないと、そういった対マスコミとかに対する対応が適切にはできないのではないかということでございます。 さらに研究と業績を成果を活用した広報活動としては、やはり現状を考えるとインターネットの利用というのが望ましい。情報の入手だけではなくて、これを広報活動にも使うという話がございます。

これはさらに、我々JICA関係の内部の人間に対する理解、これが非常に大事ではないかということで、海外青年協力隊とかシニアボランティア等に対しましてプロジェクト活動の理解を深めてもらうというような取り組みが大切ではないか。中には極めて個性的な人物もおりますので、その辺の対応には注意を必要としますけれども、苦労話を含めて活動の状況をお話しするということは、あるいはこういう成果が上がっているということを話をするというのは、協力隊の人数が多いだけに、そして確実に毎年各国数名ずつの人が帰るというのは非常に大変な日本におけるODAのシンパとして活躍していただけるのではないか。事例としましては、参考までに述べておきますと、初めて赴任した協力隊に対して既に成果を上げているプロジェクトに依頼をしてオリエンテーションなんかをやってもらっています。そうしますと、その後我々との関係ができますので、彼らの活動の上で技術的な問題があった場合、その後も日ごろのおつき合いの中で我々もお手伝いをできます。そういう中で理解が深まり、後々の効果は大きいものがあろうということでございます。

効果的な広報の手段ですけれども、多少具体的なことを既に述べましたですけれども、そのほかに大事なのは、単なるプロジェクトの中の個々の事例、制度の紹介にとどまらずに、我が国のODA、JICAの位置づけ等の資料も常に準備しておく必要があろうか。これも資料が多少不足するということでございます。同様にそれぞれ

の任国についても、事務所でそういった広報資料を作成し、プロフィールを配付していただきたい、これは効果 的であるということでございます。地域対策としては、カレンダーとかTシャツとか帽子だとか、そういったも のをつくって配付するとか、イベント、セミナーとかの一般公開、そういったイベントの実施もなかなか効果的 であるということで、これはそれぞれの事例発表の中で皆さんが非常に取り入れられる参考例だということだろ うと思います。

今後の取り組みに向けて、全般的な所見を整理しました。相手国に対しまして欧米諸国の広報活動の取り組み 状況から見ると、どちらかというと日本の方、我々の方はおくれをとっているのではないかという感が皆さん持っておられるようでございます。積極的な広報活動を進める必要があるという認識に立っております。我が国の 関係機関に対しまして、研修受け入れ先も含めましてやはり十分な広報も必要であろう。研修受人先とかあるい は短期専門家を派遣している県におきましても、何らかの働きかけをすればそういった地方紙の中でかなり取り 上げてくれて、JICA活動もそういう中で紹介してもらえるという大きなメリットがございます。研修員が日 本から帰るとき、自分たちの顔写真の載った写真を持って帰るというのはまことに、笑みをたたえてコピーでは 満足せずに新聞自体を持って大事にお土産として持ってかえる。そういう例を見ますと、日本側だけではなくて 相手国側に対する対応としても非常に重要だというふうに思います。

最後に我が国の一般向け国民に対して、これは非常に微妙な問題があります。そこで、それぞれのプロジェクトで対応するということはなかなか的確な対応が期しがたい場合がありますので、政府、JICAレベルでの対応が必要かというのが、我々の総括的な意見でございます。

ちょっと時間がないので端折りながら行きますが、カウンターパートの確保、活性化対策ですが、先ほど申しましたように我々のセクション非常にバラエティに富んだメンバーの議論でございますので、多少論点を絞ってございます。カウンターパートの確保の方法として、R/Dの項目ごとに担当のカウンターパートもきちっと明確をしなければいけないということ。それからプロジェクト・マネージャー、レターの取りつけ等に対しては論理的にカウンターパートの配置を繰り返し要望する必要がある。カウンターパートの発展、継続性ですが、これは若い方々の配置を要望している。なかなか難しい問題がありますけれども、私のところは35歳以下ということでお願いしています。しかし予算上の問題があって、なかなか新任の配置が困難だというのが現状実態であります。

カウンターパートの活性化でございますけれども、南米社会網の社会の中では、公的のみならずな業務外のおっき合いが非常にカウンターパートの活性化につながる例があります。例えば月1回の誕生会をやるとか、いろいろそういったプロジェクトの置かれた状況の中でいろいろ皆さん工夫されております。これはカウンターパートがリラックスをして専門家といろんなおつき合いできるということ。専門家によってはプライベートなおつき合いなかなか不得手な方もございます。そういう意味で、こういうのが効果的であろうということであります。機材の選定には、できればカウンターパートを積極的に関与させる。立ち上がり時期はなかなか難しいのですけれども、それなりの蓄積がありあるいは日本研修なんかに行って機材を見てきた場合、そういった場合とりあえず最終決定は専門家がやるようですけれども、機材の選定にも参画させる。対外研修は意欲を高めますけれども、せっかくですからカウンターパートのカウンターレコードの発表の機会を与える、あるいはカウンターパートの情報を流しまして受け入れ機関に対して的確な情報を流して、レベルに合った研修の実施を進める。これが逆効果に不満の場合もあるしということです、裏返せば。

カウンターパートの備える海外の技術への習得。研究協力の場合はレベルの高いもの、先端的なものをある程

度受講させてもいいのではないか。それはすぐに役に立たなくても、カウンターパートにとっては非常に意欲を 高める場合があるという御意見がございます。

工夫、アイディアの実用性と効果の点ですが、カウンターパートと専門家による技術書の発行を配付しまして、著者名をカウンターパートをもしっかり書くというスタイルが非常にいい。南米、途上国どこもそうですけれども、こういう技術書、そういったものがなかなか一般に手に入りづらいという意味で、これは大変なステータスを上げる上で効果的ということであります。広報にも役に立つということです。月1回の誕生会などのコミュニケーション、これは先ほども述べたことの繰り返しですけれども、これはチームとしての呼びかけというところがポイントだろうと思います。

今後の取り組みでございますが、プロジェクトの立ち上がる段階でカウンターパートの身分保障について詰めておくということ、これが大事だ。実施機関の選定には十分な便宜がなされる必要があるのではないかということ。これは事前調査、長期調査の段階での話があるわけです。地域性、国民性に配慮して、リーダーシップを持ったプロジェクト運営がカウンターパートの活用、活性化に重要である。このとおりなのですけれども、そのために皆さん御苦労なさっておるというのが実態かなと思うのです。これらの意見は、先ほど申しましたようにそれぞれの国、プロジェクトの性格によって違うということ、そういうことがありまして、我々の分科会ではなるべく議論の取りまとめよりもそれぞれの考え方はどういう背景によるのかということを十分御説明をいただいた上で意見交換した。このペーパーはどちらかと申しますと副産物であって、議論そのものを大事にしたかったという進め方をしております。ちょっとこれの弁解をさせていただきたいと思います。

最後に波及効果でございます。成果の波及方法。研究年報をまず作成と配付をきちっとやる。研究段階で進めていくとなかなか時間がかかるということで、並行してローカルレベルで実証あるいは実証試験の展示をやると効果的である。これは研究だけでなくて、農業開発の分野も同様であります。仕上がり時には苗等の補助も必要という、立ち上がり時ですね。苗などの補助も必要か。成果物の補助も必要だという意味です。

実用性の問題ですが、ローカルレベルでの実証は重要かつ効果的だということで、特に中南米では日系人の移住者がおられます。彼らはかなり大変な努力と苦労の上に、その国の先導的な農家として活躍しておりますけれども、彼らに対する技術普及が早くあるいは着実にしかも効率的に波及効果を高めるという意見がございました。これは南米ならではの話ですけれども、非常に今後とも日系人のコロニアの人たちの先導的役割というのを我々もやはり活用し、かつ協力を得た方がいいのであろうという感じがいたしております。

最後に所感を述べさせていただきますが、立ち上がり時に苗代とか例えば豚だとか、種畜、そういったものに 第2KRの見返り資金を活用できますと、プロジェクトのローカルコストを含めまして効率的な運営ができるの ではないかということ。効果の波及につきましては、研究協力と農業開発等でも先ほど申しましたように違いま すし、相手国の条件、その国の中でもサイトの地域といいますか、その周辺の条件によっても多様であるという ことでありまして、それぞれプロジェクトがミッションの中でいろいろ知恵と工夫を疑らす必要があろうという ことであります。

以上、ちょっととりとめのない形ですが、私どもの分野の報告といたさせていただきます。どうもありがとうございました。

【司会】: ありがとうございました。

林業分野座長、小宮リーダーお願いします。

【小宮リーグー(チリ)】 本株業分野を担当いたしましたアンデス山脈の向こう側から来ましたチリの小宮で

ございます。我々のグループは7つの国七人の侍で検討したわけでございまして、その取りまとめに当たりましてはアフリカのケニアから来ました三島リーダーがはるばるとノート型パソコンを持ってきてくれまして、それできれいに書いていただきましたのがお手元の資料でございます。

最初のプロジェクトの広報について説明したいと思いますので、この3ページ目から見ていただきたいと思います。検討の課題といいますのは、対象をどこに目を当ててやっていくかという点でございまして、この点ではまず相手国の一般国民、これはNGO等も入るかと思いますけれども、それからその次がその地域活動の主体となっております地元の方々、それから関係者、それからもっと幅広く、また高い位置にあります政府機関の方々というところが対象になります。これまた相手国側の方からちょっと話を進めますと、まず私たちの林業プロジェクトといいますのはかなり地域性、ちょっと都会から離れたところでやっておりますので、そういう観点から余り知られていないというところもございますので、まずはプロジェクトの立ち上がりにその国の一般国民向けに何らかのこういうプロジェクトが始まったのだよというようなPRが必要かと思います。こういう観点に立ちますと、JICAの事務所がありますところは、それからまた大使館のありますところ、そういうところが中心となりましてバックアップしていただきながら、広告的な形で進めていくということが1つの手かというふうに思うわけです。その場合にもちろんプレス関係、新聞、テレビ等が必要でございますが、そのほかにこちらで用意しますのはパンフレット等につきましてもなるべく早い時期につくり始めていくということが必要かと思います。

担当します媒体といたしまして、我々が協力しますのは相手国の政府機関でございますので、そういう機関には必ずといっていいぐらい広報担当部局がありますから、そういう人を活用しながら行っていく。このときに1つ意見があったのですが、これはちょっとプロジェクトのメンバーとはちょっと間接的になりますので超勤あたりを出してあげなければならないかというような案も出ました。カウンターパートの人間にまでは出す必要はないということで、これは毅然たる態度でいかなければならないかと思いますが、こういう応援部隊のところにつきましては場合によってはインセンティブを高めるためにある程度の手当ということも効果を発揮するかということを考えております。

次は地域住民ですけれども、まさに我々の技術協力をしていく相手といいますのは、かなり僻地におります農民それから住民たちでございますので、そういう方々にまず我々のプロジェクトを理解してもらわなければなりません。そして、そこで始まることがまさに我々の活動自体、技術を開発しそして開発された技術が逐次その人たちのものになっていくというところでございますので、ここにもなるべく早くから理解を得るように対話を進めていく必要がある。この場合に非常にユニークな話として出てきましたのが、最近社会が発展するに従いましてかなり田舎の町なんかにおきましてもFMのラジオ局ができたり、場合によってはテレビ局なんかも出てきたりというような形で、かなりそういう地域のマスコミ等を使えるようになってきた。例えばこれはウルグァイの例ですけれども、モンテビデオの首都から日本のプロジェクトのメンバーが引っ越しをしていった。そのときにかなりダンボールの荷物がその町に到着いたしますと、そこの放送局がやってまいりまして取材をしてくれるということで、やはり日本人というのがこの田舎町にも来た、それから一体何をするのだろうというところから、既にそれ自体が広報、PRになっているというような事例も紹介されました。

それから、プロジェクトの現場活動をするに当たりまして地元の人たちといろいろ話し合っていくわけですが、 カウンターパートと一緒に専門家が行った場合にそこで早くも地元の人たちの聞き込み調査ですとかアンケート 調査ということで対話を始める。そういうことをやっていること自体が口こみ宣伝となりまして非常にいい効果 をあらわしていくというところが考えられると思います。それから、ある程度プロジェクト活動が始まりますと、 進んだ段階におきまして現地にはいろいろ行いました仕事の成果をあらわす看板。これは国道に1つ大きな看板 が必要ですし、現地自体にはそれぞれの技術のちょっと説明を加えた詳しい看板が必要ということで、これはか なり経費がかかっていくものでございます。

相手国の政府機関に対しましては、もちろん効果といたしましていわゆる人事権を持っている幹部の方、それから予算折衝の役割を果たします幹部の方々に円滑な我々の支援活動をしてもらうようにという形で、これは継続的にやっていく必要があるというところでございます。もちろん一番最初にパンフレットをつくりまして、それでPRを徐々に始めていくということは必要でございますし、それからさらにプロジェクト活動が進展するとともにその活動状況を紹介するビデオを製作していくとか、現場の実行成果を見せる「現場視察会」や「活動成果発表会」、「合同委員会」などでの発表を通じて行政担当者にも良く理解していただくことが、プロジェクト活動を円滑に進めることにつながります。また、林業関連団体等の会議にも積極的に出席してプロジェクトのPRをするとか、それから林政審議会的な場等がありましたらばそういうところにも積極的に行って説明してくるとか、この辺は情報をカウンターパートからとりながら積極的に機会を利用していくということが必要かと思います。

一方日本国民向けでございますけれども、これもいろいろなプロジェクトの事情がございまして、例えば有名 になりましたケニアとかタンザニアのプロジェクト等につきましては日本からたくさん訪問客が参ります。そう いう場合にえてするとこちらの説明が悪かった場合にマイナスの印象を日本に広めてしまうということにもなり かねませんので、この辺はもう意を配しましてとにかく懇切丁寧に説明するように、それからJICA、カウン クーパート機関の担当者を含めまして、その辺につきましてはよく理解できるような体制を整えていくという形 が必要かと思います。もう一方では、日本のいろいろな関係雑誌もございますので、そちらには専門家の全員を 対象にいたしまして積極的にPR、投稿を行っていくということが必要だと思います。日本の政府機関関係につ きましては、何といいましてもニュースレターというような形で一方的なこちらからの情報発信という形になる わけですが、どうもこれに対しまして日本側からの反応がないというような声も出ました。確かに全国、世界を 対象としている日本の政府関係機関につきましては忙しいのはわかりますけれども、こちらから発した情報発信 につきましては何らかのひとつ反応が場合によっては必要ということも言えるかと思います。それから最近の近 代機器の発達に従いまして、例えばインターネットの活用、これも今後は考えられるものだと思いますので、電 子メールの使い方等について我々も勉強していく必要があろうかというような意見が出ております。それから研 究プロジェクト的なものも、例えば林木育種というような形でございますけれども、こういう場合にも積極的に 関係の学会、それからいろんな発表の場等におきまして成果を途中の段階からでも構いませんので発表していく というようなことが必要かと思っております。

こういうふうに述べてまいりますと、いわゆる広報活動というのはプロジェクト活動におきまして大変重要な役割を果たすということを再認識するわけでございます。したがいまして、やはりプロジェクトの立ち上がりから5年なら5年の最後までどんなような計画で進めていくか。例えばパンフレット1つにいたしましても、一番最初からやはり今言いましたように必要ですので、簡単なものでもいいからこういう形でつくっておく。これはパラグァイの例でございますが。そして、途中の段階ではもうちょっときめの細かい、例えばプロジェクトの内容、やっている事業をかなり紹介できるような、そういうパンフレットに仕上げていくというようなことも必要ですし、医療につきましても一番最初からつくるというのはこれは無理な話でございまして、ただ最終的につく

っても余り意味がありませんから、では2年目、3年目の実行結果をもとにいたしましてそれをビデオにおさめておくとかいう形ですね。それから場合によりましては、地元の小学校それから大学、高校生、そういう人たちを呼んだ場合にその結果をパンフレットにいたしましてさらに政府機関関係へのPRに使っていくというような形も有効かと思います。いずれにいたしましてもこれにはやはり何といってもお金がかかる問題でございますので、その辺を計画的に予定を組みまして、それに必要な経費をJICAなりそれからカウンターパート機関と一緒に準備をしていくような工夫をするということが、この円滑なプロジェクト運営に最終的にはつながっていくのではないかということを我々話し合ったわけでございます。

次に、コミュニケーションの確保対策。これは1ページに戻らせてもらいますけれども、コミュニケーションの確保に当たりましてはいろいろ多彩にわたりますので、それをコミュニケーションというのはどうしていったらいいというような形で取りまとめるのは大変難しい話でございます。この課題につきましても、我々七人の侍は、お互いに自分たちがやってきていること、またアイディアとして持っていることを出し合いながら、それをお互いに参考としてまず自分でできるものはやってみる、それから専門家も含めてそれらをアイディアを活用するというようなことで考えているわけでございます。これにつきましては、我々のコースアドバイザーをやっていただきましたJICAの岩崎課長補佐の方で、東南アジアの方での会議を参考としました1つのチャートを紹介してくれましたので、それを参考にしながら説明したいと思います。

この手元に配っております資料につきましては、このチャートの一番最後の方の環境づくり、ここから筆を進めております。環境をまずつくっておいてから接触の機会をかなりふやしていく、そして相互理解へと進めていくというのが、コミュニケーションを図る上での1つのセオリーかというふうに思うわけでございます。まず環境づくりの方につきましては、例えば先ほど出ておりましたけれども日本がお得意といたします欧米方式で、いろいろプロジェクトの事務所をつくったときにはカウンターパート、専門家が一緒に入れるようなところで、もう顔と声が届き合う、そういうコミュニケーションの場をまずつくっておく。もしくは談話室等をつくりまして、気軽に話し合えるような場所をつくっておく。これにつきましては、例えばそういう場所を展示室といたしましてプロジェクト活動をやっているいろんな出来上がりましたグラフですとかパネル写真ですとか、そういうものも壁やなんかに張っておきまして、お客さんが来たときの対応にも役立てるというようなことも効果的かと思います。それから告示板といいますかスケジュール表といいますか、そういうようなだれでもがすぐ目につくようなものを用意しておいて、お互いがどういう行動をしているかもそれとなくわかるようにしておくとか、それから精神面的にはいわゆる親睦会、誕生パーティ、それからいろいろな各種のスポーツの機会をつくる、それからいろいろな意味でのお祭りを積極的に考えていくというようなことも検討できるかと思います。

そういうふうな形で接触の機会をふやしました上で、さらに定例会議、これは週ごとに現場でやっているものもございますし、それから月に1回プロジェクトの全体会議をやっているところもございますし。といいますのは、我々の現場というのは本部もありますしそれから各現場もある。それから各メンバーはさらに現場で毎日毎日働いているということもございますので、いわゆる都会での本部での打ち合わせ会、それから現場事務所での打ち合わせ会、それから現場自体での現場案内とか、いろいろな意味でのことを用意していかなければならないという性格がございます。そういうふうないろんな機会を積極的につくることによって、やっとお互いの情報の共有化ができる。我々の林業分野でいきましても、例えば苗木をつくる、それから現場に造林する、それから治山活動をする、道をつくるといろんな分野がございますので、やはりみんながお互いにその機会をふやすような行動が必要である。

さらに、この場合に一番鍵になりますのが言葉でございます。言葉の問題では、やはりプロジェクトのメンバーが5人ぐらいおりますと、その中にはどうしても言葉が最後まで不得意というような方もおりますので、そういう方に対しましていろいろなインフォーマルな機会も含めての言葉になれていく努力ということが効果的ではないかと思うわけですし、一番最後のプロジェクトが終わりに近づきますと、それぞれの分野の技術報告書をつくっていきます。その場合における文章を通しての相手の言葉の理解、そして我々が考えていることの相手への説明ということが進んでいくのではないかというふうに思っているわけでございます。

そういう形で、ここに果たすリーダーの役割というのはこうやって検討してみますとますます大変でございまして、まずは専門家相互間の打ち合わせ、そしてカウンターパートと専門家との打ち合わせ、それからカウンターパート内も意外と級割り組織でうまく横との連絡がとれてない場合がございますので、そういう場合でもやはりリーダーがその辺の中継ぎをしてやらなければならないということもたびたび出てくるわけです。そういうことで、改めてこのリーダーが自分の活動の中でほとんどの時間をコミュニケーションの円滑化ということに費やしているということが認識されるわけでございます。その上で、リーダーというのは技術屋でございますので、専門家の各分野の技術も面倒を見る機会もございますので、改めて大変ということが実感できるわけです。ただこれを怠っておりますとプロジェクト全体の運営がガクガタになってしまいますので、大変であるけれどもやはりリーダーはこの辺頑張っていかなければならないということが皆さんの話し合いの中で再認識されたというようなぐあいでございます。

それでは、第3番目の課題の健康管理と安全管理のことにつきまして、簡単に申し述べてみたいと思います。 まず安全につきましては、何といっても交通事故対策でございます。それを防ぐのは、スピードを余り上げない。 100キロ以内、できれば90キロ前後で道がよくても走るということを、これはカウンターパート、専門家、 両方ともにやはり気をつけていかなければならないこと。それから、できれば夜の移動は避ける。それから専門 家自身で運転するよりは、やはりカウンターパートをつけてカウンターパートの方に運転させていく。2人以上 でできれば交代しながら運転していくというようなことも必要かと思います。それから、もちろん車両の定期整 備、救急薬品の常置携帯、こういうことも義務づけられている国ももう出てきておりますので、怠ってはならな いことだというふうに思っております。

次に1の3の方に移らせてもらいますが、保安と盗難対策でございます。これにつきましても、これは怠りますといつやられるかということはわからないわけでございまして、その辺いろいろな今器具が出てまいります。 アラームの器具も最新のものが出てきておりますし、それから自動車を盗まれるということを避けるためにはハンドルのところに杖のような形でロックされる装置とか、いわゆる危険な地区には行かない、路上駐車はできるだけ避けるとか、そういう形でいろいろな情報を集めながらできるだけ効果的なものを選んでいくということに心がけざるを得ないということに尽きるかと思います。

次の健康管理と医療対策の方に行かせてもらいますが、どうも専門家の方でも何か精神的なこともあるかもしれませんが、余り食べなくなってしまうという人も出てまいりますので、そういうことのないようにみんなで気をつけてあげる。何といいましても地元の医療関係とのコンタクトをとりまして、そこに相談できるような形にする。そして万が一に備えて緊急医療サービス体制、そういうことについてもよく研究しておく。これはやはり個人負担で特定の緊急医療サービス機関に加入しますとお金がかかりますので、この辺の処遇改善につきましては今後JICAとの、それから海外共済会との話し合いの余地が残っているのではないかというふうに思っております。これはちょっと注目してもらいたいのですが、専門家婦人への健康診断の充実。やはり我々が連れてま

いります家内どもは、年もとってまいりますといろいろ微妙な体調の変化がございます。それに比べて専門家ほどの健康診断項目が許されてないというところがございますので、この辺の充実をぜひとも今後検討していただきたいと思うわけでございます。

もう一度戻りまして、今度は1の2の野生生物被害対策でございますが、場所によりましてはライオンなどの猛獣がいたり、それから毒蛇、蜂、この辺はなかなかあなどれないものでございます。現にカウンターパートなんかも何人かやられます。そういうことに関しましては、何といいましても地元の医療機関ですとかここにあります野生生物管理担当部局、そういうところと接触を密にいたしまして、どういう予防対策が必要なのか、また起こったときにはどうすればいいのかを相談すること。それから例えば蜂とか毒蛇の関係につきましては、日本の方にかなり最新の予防措置というものが出てきたということもございますので、ここに挙げました吸引器というようなものを日本から取り寄せるとか、この辺やはり日本のJICAそれから医療機関、5年の出し元の例えば林野庁の方とか、そういうところとの情報連絡もとりながらできるだけ効果的なものは自分の国でも使っていくようにということが必要かと思っております。

以上、最終的に申し上げますれば、これらのことすべていろいろなアイディア、工夫といいますのは、やはり情報をあちこち四方八方に張りめぐらして、社会変化と新しい機器の開発、そういうものをキャッチしながらできるだけ適したもの、好ましいものを取り入れていくということが必要かと思いますので、JICAそれからJICAの在外事務所、本部、それから同じ我々の専門家内、それからカウンターパート内、いろいろ情報をかき集めまして対応していく必要があろうかなというふうに話し合ったわけでございます。どうもありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

水産分野分科会の取りまとめの結果につきまして、千國リーダーお願いします。

【千國リーダー(アルゼンティン)】 それでは、水産分科会で討議いたしました結果について御報告を申し上げます。水産分科会は8つの国の8つのプロジェクトのリーダーが根幹になって討議を進めました。それにパラグァイの事務所から梅谷専門家をコーディネーターとして、本部から水産業技術協力課長の奥野課長をアドバイザーとして参加していただきまして、都合10名で討議を進めたわけでございます。討議結果は、お手元に配付してございます3枚の回答用紙にまとめてございますが、何分とり扱います項目事項が、あるいは性状と申しますか、多岐にわたりますので、私たちの取りまとめた結果は項目の羅列型になっております。ナレイティブな部分というのは全部捨象いたしまして、サブタイトルを並べた形ということになっております。そこで、若干オーラルな説明を加えさせていただきたいと存じます。

まず第1番の分野でございますが、これは広報活動についてということでございます。第1の質問は、何のために広報が必要か、広報にどんな成果を期待するのかということでございますが、これは一般国民と政府機関に対しまして行います広報のうち、ごく一般的な必要性、それからごく一般的な期待される効果というものは、討議はいたしましたけれどもこの結果からは捨象しております。特にプロジェクトサイトで目標にするというものについてだけ挙げてございます。以下、同じでございます。全部の項目について同じでございます。

相手国向けの広報でございますが、プロジェクトの知名度が向上し、そのことによって参加しているカウンターパートの帰属意識が向上させる。それでカウンターパートにやる気が起きるというようなのが、1つの成果として期待をしております。同じように、実施機関の知名度が上がることによって、その実施機関がプロジェクトを運営していくために必要な諸種の国家予算を獲得をしやすくなるという効果でございます。それから、さらに

機材供与などの引き出し、通関、運送などの経費の引き出しを容易にするという、これはローカルコストにつな がる問題でございますが、こういうことが直接的に期待ができる。それから我が国に向けては、国民の国際協力 事業団のより一層の理解を深めるということで、極めて一般的なことでしかございません。

そのためにどんな手段が必要か、望ましいかということでございますが、相手国に対しましてはやはりマスメディア、TV、ラジオを使うことが最も効果的だろう。かつ経費の点でも安かろうということがございます。それからパンフレット、ニュースレター等をまとめたものを作成いたしまして、適時作成いたしましてそれぞれに配付をしていくということでございます。一番上のマスメディアを使った広報活動について特に着目をしておきたいと思いますのは、現地語によるラジオ放送。この現地語と申しますのはいわゆる公用語になっております、ラテン系ですとスペイン語ということではなくて、もう一ランク低い現地のローカル・ランゲージでございます、そういうものに着目してそういうところの機関とコンタクトをとって放送を流す。つまりある国のある地域ではTVの普及度が非常に低いために、ラジオが唯一の情報機関でもあり娯楽機関でもあるという場合が多うございます。そういうところに着目をいたしまして、その農村、漁村で使われている言葉によって私たちの広報を一般漁民に浸透させていくというのは1つの特色でございます。

我が国向けに対しましては、在日関係者がプロジェクトサイトを訪れましたりした場合、あるいは調査団などもございますが、その人たちを仲介にした、あるいは日本から直接の仲介もございますが、新聞報道などの取材に応ずる。ただし、この場合には報道される内容の結果によりますが、必ず事前に本部の承認が必要だろというワンクッションがございます。つまり日本のマスメディアに対してはプロジェクトは直接コンククトしないというのが原則でございます。

それが広報のための手段でございますが、効果的な方法、手段は何か。その広報手段はどのような点に留意するべきであるかというのが、その次の設問でございます。効果的な広報手段については、もう既に申し述べました。この点では留意すべき点についてだけ申し述べます。まずプロジェクトは現地の受け入れ機関とタイアップをいたしまして、いわばその現地の受け入れ機関に従属した形で進めるのがプロジェクト活動と理解しております。したがいまして、何はさて置きプロジェクトが第三機関に接触する場合には、受け入れ先機関の長、つまりプロジェクト・マネージャーの了解が必要である。つまり、そういう手続を経た上で行う。それからJICA事務所の了解もとる。必要な場合は本部による承認も得た後に活動を開始するということが、留意すべき点の第1号でございます。

それから、マスコミを使用しました場合は流れた情報がどういうふうに報道されるかというのは、通常私どもはオーラルで面接で話をするだけでございますが、事後でないとチェックはできません。そういうことがございますので、最初の2番目のマスコミのコンタクトの最後に書いてございますが、マスコミの担当者と常時コンタクトを持っておく。いわばお抱えの記者のようなものを作成しておくということが有効かと存じます。そういうことをいたしますと、私どもの活動内容を既に理解しておりますし、書くべきこと、書くべからざることも多少理解が届いておると思いますので、いわゆるマイナスの効果を生ずる報道は防げるのではないか。そういう点に留意する必要があろうということでございます。その際のプロ技の関係者、これはカウンターパート機関あるいはカウンターパートを含みますが、テロ行為の標的にならないような点も留意しておく必要があるのではないか。これは具体的に例えて申しますと、資金面でかくかくしかじかの何ガドルの、何億ドルの援助をしたとか、それから機材についてはこういう立派なのを入れたのだというようなことを安易に流さないように注意をする。それから、結果についても余り華美なことだけの通報はしないというような点が留意すべき点の1つではないかと思

っております。

今後の取り組みについてでございますが、所感でございますけれども、相手国政府、相手国政府機関、一般大衆も含めまして、相手国に対する対応の仕方は既に各項目で申し上げましたので所感としてはございませんが、ここで申し上げておきたいのが我が国に対する、我が国国民一般に対するあるいは我が国の政府機関に対する対応は、私たちの分科会ではこれは基本的にはJICA本部で対応なさるべきことだろうと。これは原則的なラインとしてです。プロジェクトサイトから直接関係機関まで、あるいは関係学会なりにプロジェクトの行為としてコンククトして広報していくというのは、ちょっと筋が違うのではないか。ただし、私どもは常時JICA本部に対して広報に必要な情報を提供しましょう。けれども、その情報を選択されたりその情報を使って広報をなさる主体はJICA本部にお願いをしたいということでございます。

最後に、8人のリーダーたちが共感として持ちましたのは、広報活動というのは非常に古い、しかも新しい課題である。つまり大昔から言われてきて、歴代のプロジェクトリーダーたちが、あるいはプロジェクトが一生懸命努力をして、それでもなおかつ完全にいかない。そこで私たちがとるべき基本的路線というのは、今までやられてきた努力を踏襲し、地道な努力を注ぎ継続的に営々としてやっていくより仕方がないのではないか。これが私どもの共通の所感でございます。

続きまして、プロジェクトの運営上の工夫とアイディアでございますが、これにつきましては2課題が付託されておりまして、1つは相手国のローカルコストの確保の対策ということでございます。今までにも若干触れましたが、対処方針でローカルコストを相手国から引き出すために、プロジェクトの相手機関とのある種の我慢比べが必要だろうというのが、私たちの見解でございます。これは一般的にはローカルコストが絶対に不足しているという前提に立っております。私ども8つのプロジェクトのうちで、例外的にローカルコストの問題がほとんどないというプロジェクトが1つございますが、これは極めて例外的でございまして、一般的には大変不足している。出しにくい、しかもつらいというのが実情でございます。そういう前提に立ちますと、ローカルコストをどうやって引き出すか。引き出せないときにどうやってカバーするかというのが、プロジェクトサイトの本当に現実のつらい問題となりますが、そのときには平易な言葉ではございますけれども我慢比べをする。相手から引き立ててくるまで我が方は安易に妥協はしないということでございます。ただし、その我慢比べにも限度がございます。これは後ほど例を申し上げますが、限度がございます。それから、もともと我慢比べのできない領域もございます。このことも後ほど申し上げます。

それから別の視点でございますが、ローカルコストを確保するためにプロジェクトとして生産活動を考慮する。 例えば水産で申しますと、養殖とか育種とかのプロジェクトでございますが、そういう場合には生産物を販売し てその販売金額を、魚を販売して販売金額をローカルコストの原資にするというのを実施機関の方に働きかけて、 そういう制度を確立する。同じように種苗の育成、種苗の販売などの制度を考えていく。つまりプロジェクトサ イトで解決するべく資金を得る方法を考えていくというのも、別の意味での対策ではないかと思っております。

それから実用性と効果の面で注意すべき工夫、アイディアでございますが、これは何といいましても一番には 財政当局と不断のコンタクトをするということでございます。これは我慢比べと両輪の輪でございまして、一方 では我慢比べをしながら、一方では財政当局に働きかけるということが必要であろう。それから、これは最初に 申し述べました広報活動と重復いたしますが、相手国の関係機関に広報を十分にいたしまして、ローカルコスト の引き出しの容易さを図るということでございます。またプロジェクトから外部の技術指導に対するサービスを いたしましたときの有料化を図る。これは先ほどの魚類生産物、あるいは育種生産物の販売制度を確立するとい うことと同じようなことでございますけれども、プロジェクト独自での収入財源を図るということが、アイディア、工夫の1つでございます。

そして、どうしてもローカルコストが出てこない。我慢する限度に来たというのはどういう時点かということでございますが、例えば生きた魚を養殖する実験をいたしますときに、その生きた魚を観魚をとらえてプロジェクトサイトに持ってくることに既にお金がかかります。これはプロジェクトの経費として活動費としていたしますが、かなり多額のお金がかかります。持ってまいりました魚を生かして育てるのがカウンターパートの経費ということになります。つまり餌代です。餌代が出ないということになりますと、せっかく多額のお金と多量の労力を投入して集めた親魚は死んでしまうわけです。死んでしまっては元も子もない、一から始まるということになりますので、例えて申しますとそのような時点が我慢のしどころの限度であろう。これはケース・バイ・ケースで処置をしていくということでございます。それから、さらにその場合プロジェクトとしてはどうしても現地業務費で処置をしなければなりませんから、そういう事態が発生し得ることを現地JICA事務所の経理担当あるいは担当部局の長、あるいは遠く本部の水産業開発協力部の事前の了解が必要でございます。ぜひともそういう点のアローアンスをお認めいただきたいというのが工夫、アイディアでございます。

次にカウンターパートの確保、活性化の対策ということでございますが、これを確保と活性化に分けまして右とたに書いてございます。まず確保について申し上げます。カウンターパートはおおむね相手機関から配置されるわけですけれども、その程度にもいろいろございますので同一の分野でも相手側のカウンターパートの能力に応じてプロジェクトサイトの方でランクづけをいたしまして、1番目、2番目、3番目というような位置づけをしたものを準備しておく。それからカウンターパートの相手機関内における地位とかレベルとかよりも、実際にやる気のある人間を優先して配置するというようなことが必要であろう。ただし、これは相手機関の人事問題でございますから、そうさせるように勧告をする。し向けるということでございます。それが、実用性と効果の面で注意すべき工夫、アイディアでございます。任国の事情を考慮して、そこの人事の様式あるいはアドミニストレーションのあり方に十分注意を払ってこういう作業を進めませんと、今申し上げました上に記述いたしました1番、2番というのは成功いたしません。

それから、今後の取り組みに向けての所感でございますが、相手国のプロジェクト・マネージャー、プロジェクト・ディレクターでございますが、粘り強くカウンターパートの配置をしてくださいという要望を続けます。これはカウンターパートが実際に配置されなかった場合です。それからいろいろなレベルで日本から来訪を仰ぎます調査団、実施計画の段階での実施計画打ち合わせ調査団、それから巡回指導段階での巡回指導調査団、そういう調査団が見えましたときには、調査団からきちんとそのことについてのコメントをしていただくということでございます。こういう側面的な措置をとっていただくことは、今後の取り組みに向けて大事なことでございます。

活性化対策でございますが、カウンターパートの活性化は私ども8人のプロジェクトリーダーたちが一致して、カウンターパートとの意思疎通を図ることが何よりも前提条件である、必要条件である。なぜかといいますと、すべてのプロジェクト活動はカウンターパートとのコーポレーションに基づいて行われるわけですから、カウンターパートのコミュニケーションを強化してなおかつ親近感を持たせることが物事の基本であろう。それを前提にしております。その場合、その対処の中心たる我が専門家は、それらのカウンターパートからの信頼感をかち取ること、これも活性化対策の前の基本的なベースであろう。したがって、専門家のそれぞれは基本的な組織としてカウンターパートから尊敬されるような日常の生活態度、指導態度が必要であろうというのが、活性化対策

の基本の第1番目でございます。

工夫、アイディアのところになりますと、今申しました原則に従いましてカウンターパートとその家族も含めた会話を進める。機会があればです。それからカウンターパートと例えばスポーツの会をやるというようなこと。これは日本人の専門家は仕事熱心で仕事ばかりだという批判は多い中で、あの人たちは私たちと同じことをやってくれたと思わせるところから親近感が出発するのではないかというのが、私たちの認識でございます。それからいろいろな機会がございますけれども、例えば外部からの訪問者を迎えたときには、カウンターパートと一緒に食事会をする。ワーキングランチを持つとかあるいはパーティを持つとかということをいたします。それからカウンターパートが日本へ研修に行きます場合には、カウンターパートだけではなくて家族も含めて日本の紹介もし、日本でどうでしたというような話に溶け込んでいってあげるということでございます。

第1番目と関連いたしますが、カウンターパートと親近感が生まれてまいりましたら、仕事のこと、家庭のこと、何でも聞いてあげるというのが大切かと思います。これは相手機関の職員でございますから、相手機関のアドミニストレーションに触れないようにするという注意が必要でございますけれども、何でも聞いてあげる。あの人は何でも聞いてくれるというのが、親近感のコミュニケーションの基礎かと思いますので、大事なことだと思います。ただし金銭は貸さないというような原則を持っておくことも必要かと思います。

それから今後の取り組みに向けては、カウンターパートにやる気を起こさせますます熱意を持たせるためには、彼らに学会あるいはその他のセミナーなどで研究発表の場をできるだけ与えてあげる。彼らがしゃべれる、彼らが多くの人々の前でディスプレーをするというような機会を与えてあげる。これは活性化を図る1つのキーであろう。それから本邦研修、これはカウンターパート研修のことも含みますが、本邦研修への機会を与えてあげてやる気を起こさせるということでございます。

そういうことで、カウンターパートの確保、活性化を考えてまいりますと、この問題も広報で申しましたように大変古くてしかも新しい課題だというのが、8人の共通の認識でございました。地道な努力を営々として継続してやっていくよりほかしようがないというのが、私たちの考えでございます。以上、発表を終わらせていただきます。

【司会】 ありがとうございました。

最後になりました、特定研究分野につきまして久保田リーダーお願いします。

【久保田リーダー(ブラジル)】 私たちの分科会は、研究、教育、それから技術開発的な研究、そういう色彩の強い5つのプロジェクトから成っておりました。このような研究所、大学に身を置いてそれぞれのR/Dをやっているわけですけれども、目標達成を目指してやっているわけですけれども、研究プロジェクトとしては相手機関と日々誠意を持ってつき合って、R/Dの目標達成に向けてカウンターパートとやっていくという、そういう地道なつき合いが、それからできるだけよい手法を持ってきてよい成果を出していく、そういう努力の積み上げがおのずと研究者からの評価にもつながり、ブラジル政府からの評価にもつながり、おのずと活動が外へ伝わっていくというものが、基本的にそれが一番大事であるというふうに考えている、かなり底流にそういう考えがあります。しかし、さりとてもちろん私たちもこのようなODAの中で広報に頑張ってきておりますし、またこのような設問のもとに時間の許す限り最大限の考えられる広報とか、もう一つの説明である相手方にいかに自主性を植えつけていくかといった、そういうことについて制限時間いっぱいまで考えを出してみたということです。ここに挙げますことは、これが私たちができるということではなくて、研究プロジェクトの特性、特徴からこういうようなことが最大限考えられる。理想的なものでございますので、初めにお断りしておきたいと思いま

す。

大体プロジェクトサイトでできる広報ということに絞って初め論議しております。まず研究プロジェクトの目的ということを5つ考えました。1つは、プロジェクトの役割と位置づけを広く啓蒙するということです。プロジェクトの考えというのはかなり先進的であり、人道的であり、またいろいろなその国や日本の背景のもとに組まれているわけでありまして、適宜そういうものを啓蒙していくということが一番大事であろうというふうに思います。それから、当然農民と受益者に研究成果を提供する、活動の中身をよく理解していただいて相手あるいは国内の関係機関の支援を容易にするということ。それから、広報をやることによって特に相手機関のカウンクーパートというのは前面に出されるわけでして、責任の自覚とかそういうことがきっかけとしても活性化ということにつながっていくのではないか、そういうことも期待できます。もう一つ挙げましたのは、プロジェクトの適正な評価を得ることによってプロジェクトの改善にフィードバックしていくという形も考えられる、そのように考えております。

何のためのどのような手段が望まれるかということですが、全体立ち上がりのときに活動を理解してもらう何らかのパンフレットでもいろいろな方法があると思いますけれども、そのPRするものが初めに要るのかなと。それから、研究成果が達成してきたころに、あるいは終わりのころにシンポジウムあるいは成果品の発表なりそういった締めくくり的な何かイベントが要るのではないか。そのように考えております。それから、当然のことながらメディアを介した広報というのは効果は大きいと思われますけれども、このメディアに私たちから直接接触するということは必ずしもやりやすいことではありませんで、ですから大使館とかJICA事務所がそういうものを時々適宜お膳立てしていただく。私たちはそのときに材料を提供していくといった、そういうやり方が望ましいのではないかと思っております。そのときに、今我々が一番残念なのは、語学力か足りないケースが多いわけです。やはり取材に直接応じられるといった語学力をいかにつけるかといったことが問題になろうかと思います。

次に、セミナー、シンポジウムをかなり今まで経験してきておりますけれども、これは専門家がどうしても語 学力が不足するためにカウンターパートがやるケースが多いですけれども、日本の専門家も極力応援してセミナーの実施に係わって行く。セミナーの中身についてはては十分に注意を払う、それで関与すべきであるといったことが反省されております。それから、帽子をつくったりマーキングシャツを着る。これは一般に世界に共通していますので、そういういうようなところでPRすることも可能であろうと思います。それから、やはり大使館、相手国の政府要人をできるだけ御招待、開会式等があればそういうような努力をするということです。

4番目に、ニュースレター、カレンダー、インターネットのホームページ、それから成果品の配付等いろいろありまして、そういう事例も出ていまして、これらはいずれも効果があると思います。既にあるプロジェクトでは、まだ立ち上がって間もないのですけれどもEーメールで日本国と密接なこちらの活動状況を流しているということも実態としてあります。イベント企画としてプロジェクトを紹介する日といいますか、私たちのところですと日系人が周りにおりますし、周辺の農家、そういう人たちが来て園場試験などを見て我々の活動を知ってもらう。そんなような機会を提供することも考えられるかと思っております。

一般の啓蒙普及活動で容易なのは、パネルをつくったり試験園場に大きな看板をつけて見せる、それからかなり成果が上がるようなところの実験室の展示を整備するといったものがあります。財源の確保、持続性としてですけれども、やはり広報コストを極力抑えていかないと持続はしないであろう。いずれにしても啓蒙普及費というのが必要となりますので、本部にはその点は考えていただきたいと思います。--プロジェクトでVTRをつく

るのに、業者に委託してかなり安価にいいのができるというようなことがわかっております。

広報をする場合の留意事項。若干もし広報をやり過ぎると、場合によっては相手にもいろんな国際的な機関も入っているところもありますし、相手機関に対してかえって反感を招くようなおそれも場合によってはあるかもしれませんので、そういう注意も必要。ここには書いておりませんけれども、配慮が要ると思いますが、あるところでは旧宗主国にどうしても顔が向いてしまう。そういう中で広報をやるのに、やはり旧宗主国の人たちを引きつけるということが大変重要で効果があるというふうに考えられております。研究プロジェクトでは、まず何よりも研究成果を報告集として刊行していく。この場合、きちっとオーソライズされた委員会でそういう学術書の資格を備えた形で刊行することが大事ですし、当然オリジナリティを確保していくということも研究者、相手カウンターパートの配慮として大事であります。受益者レベル、特に農民レベルとかそういう人たちも配慮して解説書とか、二次文献的なものも極力書いていく努力が望まれるということです。

最後に今後の取り組みに向けてですけれども、やはり特殊語圏、特殊な英語以外の国ですけれども、のコミュニケーション能力、これの向上がないと基本的に現地でいい広報をやるのはこれの向上が不可欠であると考えられます。それから、何といってもすぐれた成果を生み出すということが広報の原動力となるということでして、やはり専門家派遣等について適切な人材を送っていただくし、我々もそういう人を養成するということと、やはり日々サイトでの努力の積み上げということが大事になってくる、そういうところに向けて努力していかなければいけないということが今後の我々の大事な問題だと思います。

2番目のプロジェクト運営、工夫のアイディアということですが、私たちのところは相手国の自主性の確保対策ということです。論点と対処方法というのが、ここに書きましたとおり我々の経験に基づいて研究プロジェクトの運営ということに限りまして、ほかのジャンルのプロジェクトに当てはまるとは限りません。やはり相手様関に自主性をいかに植えていくかといった点を論議したわけですけれども、終了後に継続するということ、それから研究者が育成される。当然そういうことを視野に置いて論議しております。

工夫アイディアをずっと挙げてみましたけれども、まず細かい工夫、アイディアで自主性が植えつけられるものではないということです。あくまでもこれまでの正攻法、まず我々がやってみせて一緒にやってそれから彼らにやらせるといった、そういう正攻法で行くことが一番相手の育成につながって技術的になるということですが、そのほか細かいのを挙げていきますと、まず手法とか機会を新しい魅力的なものを与えるということは、カウンターパートに大変達成感につながると考えられます。したがって、欧米で出ている機械、彼らがアメリカやイギリスで勉強してみて習っている機械をよく注文しますけれども、そういう意味では購入するのに大変苦労しますけれども、それを与えるということもやらなければいけないと思っております。

まずTSIのテーマ設定のときにカウンターパートの意見を十分反映しておくということも、やる気を起こさせる大事なポイントです。それからポジションが人をつくるということで、カウンターパートが責任のある適切なポジションにつけるように相手機関等に働きかけるということも考えられます。研究報告の作成に当たっては、著者名はカウンターパートと連名にすることは絶対不可欠であります。場合によってはこのカウンターパートの名前をトップネームにするという場合も、自主性を植えつけるためには大事な要素かと思いますが、この点については意見が分かれております。専門家の年齢とかいろんな立場でいろいろ勘案して、場合によってはそういうことも大事な要素ではないかと思います。先ほど述べましたように、プロジェクト活動を広報することで、彼らの自覚を促すということ。大事な問題では、やはり日本で学位を取得する機会が広がって容易になると、大変よいと思います。プロジェクト終了後も、日本の例えばカウンターパートを送ってくれた母体の機関とか、そうい

うところとこっちのカウンターパートが研究者間の共同研究という格好でできるだけ継続していくような配慮で活動を進めていくということも、今後の持続性につながると思います。

次に、さらに挙げますと、そういっても今度は相手機関にどういうことを要望するかということですが、やは りカウンターパートの身分保障、生活保障がきちっと確保されていなければ、これはだめです。それから研究費 を相手機関に稼がせるということも大事で、そのために例えば委託費とか受託費とか、そういうものが受託とか やれるような施設なり研究機材というものも提供も考えられますし、またそういう予算書の作成に知恵を絞って あげるとか、そういったようなことをやってあげるとよろしいと思っております。

今後の取り組み。我々ただ人材養成といっても、これはアメリカ向いたりイギリス向いた人材ではなくて、これはあくまでも私は親日的な研究者の養成というふうに多くの人は考えていると思うのですけれども、そのために一番やはり効果的なのは日本で研究所の若い人たちが日本で学位をとらせるということが決定的に大事になるわけですけれども、よその国でとられてしまっては本当にもったいないわけです。そのためにはマン・ツー・マン的な指導が必要になりますし、いろいろ関係機関にそういう容易な道をつくっていただかなければならないというふうに思います。以上が2番目の設問。

3番目が、機材の適正な維持管理、通関、国内輸送。これは通関、国内輸送までちょっと時間的に討議できませんで、機材の適正な維持管理の工夫、アイディアを並べました。それを読み上げますと、研究所、ワークショップの技術者、ワークショップの技術者とかそういう機材管理にかかわるテクニコ等を日本に研修に送るということ。それからあくまでも相手側のローカルコストで維持管理していくという基本姿勢は崩さないということ。取り扱い説明書、機械のマニュアルの管理を厳重にする。それから大事な大きな機械は、やはり供用した使用実績というものをいつか問われますので、その使用実績をチェックしてそういうものを監視していくということも大事だと思います。それから、古い機器は台帳から消却していく。プロジェクト終了前には、必要なスペアをまとめて与えておくといったことです。この点の後半ですけれども、今後の取り組みに向けてというところでかなり現地調達で苦労しているところが多いです。したがって、やはり現地調達が容易になるような要員の訓練、それからそういう者の配備、それで要望を出しておりますけれども、それを強化が強く我々の分科会としては要望したいところであります。以上です。

【司会】 ここで討議に入らせていただきたいのですが、時間の超過の関係上次の次に予定しております総括 質疑、これとあわせて全体討論という形で進めさせていただきたいと思います。討議に入ります前に冒頭、先ほ ど各座長から発表がありました点に関しまして亀若理事の方からコメントをいただきたいと思います。

【亀若理事】 それでは私の方から、コメントというか感想と、それから少し気がついていることを余り時間がありませんが簡単に申し上げたいと思います。

大変御熱心にそれぞれの立場で御検討いただきましてありがとうございました。ただ、冒頭岩田リーダーから言われたことを少し受けとめますと、我々もそうなのですが岩田リーダー、まさに技術者集団はやっていていい結果が出ればそれでいいのだということで、広報ということについてなおざりにしているからこういうテーマがというお話もあったのですが、まさに私も技術屋でありまして、そういう面が非常に強い。しかし中身はどうであってもいいというわけではなくて、今まで皆さん方お話がありましたような事柄をそれぞれいろんなメニューの1つとして受けとめていただいて、そしてケース・バイ・ケースでそれを活用していっていただければいいのではないかなと思います。

特に私も今伺っておりまして特に気づいた点を申し上げますと、例えば専門家の引っ越しの荷物が届いたとき

からその国でのPR活動、広報活動が始まるのだというぐらいの気持ち、非常に重要ではないかなと思っております。それからまたローカルなメディア、これは特に農林水産関係は辺鄙なところでプロジェクト活動が行われているということを考えますと、何もこの首都というふうなことだけで物事を考える必要はないのではないかということを非常に強烈な印象を受けました。まさにローカルなメディアで地元の人たちが受けとめていくという、その辺からやはりこの広報的な面は重要だなと。それからもう一つ旧宗主国の問題、これは特にこれからアフリカをどうするかといった場合に常にぶつかる問題でありますけれども、こういった点での御指摘をいただきました。

それからもう一つ、これは私なんかもマスメディアとのつき合いをやってまいりまして気がつくことですが、 なかなかしゃべっただけでは真意が伝わらないことが非常に多いのです。言葉の壁があるので、しかし英語ぐら いでしかないのかなと思うのですが、やはり基本的な事柄というのはプロジェクトサイトとして文字にしておく という、特に数字なんかについてあるいは写真等があれば、そういうものを文字情報として与えかつ言葉でお話 しするというのが基本だなという気はつくづくいたしております。それからもう一つ大きな問題は、マイナスの 情報を与えてしまうことの恐ろしさです。これは冒頭の挨拶のところでも少し申し上げましたけれども、特に先 ほどの理科系といいますか、技術系等々がもう常識だと思っているような事柄が、社会科学の立場から見ると全 然違う見方をされるということ。これによる国内での非常に大きなマイナスというのがよくありまして、それを 後で打ち消すのが大変苦労するという問題です。例えば我々自然科学のものは、いろんな条件というものがあっ て、その条件を言い過ぎてかえって全体がぼけてしまって迫力がなくなることがあるのですが、ところが社会科 学の人というのは、またこういう言い方をすると非常に語弊があるかもしれませんが、1つの現象をむしろそれ を非常に全体に広げるといいますか、そういうところがあるわけです。すべてを実験科学的にやるわけではあり ませんので、そういう現象があれば1つのストーリーに従ってそれをそうであったというふうに広げてしまう。 そんなようなことが非常にあるために、プロジェクトサイトに恐らくいろんな調査団あるいは訪問者という形で 訪れるかと思いますけれども、その辺はよくよく御注意願いたい。この間の例として、これはポリビアのチチカ カ湖の例なんかは、たまたま道路際でその資料を供給しない、そこはなかなかまとまらなかったからそうしなか ったのだということを直接お伺いしたのですけれども、そこに社会科学の人が入り込んで、隣の集落では入って 資料をもらって非常にうまくやっている。自分のところはもらってないということで、この結果が新しい技術は 地域社会に大変な混乱を起こす。したがって今後の技術協力というのは、こういう新しい技術をいきなり持ち込 むのではなくて、もっと地に着いたといいますか、現場の技術あるいは新しい技術ではなくて地域での専門家と いいますか篤農家的な、そういうものでなければだめなのだ。これはほかの国際機関の人たちもまさにそういう ことを言っている。普及に当たっても、大学卒の普及員では役に立たないのだというような形にズーッとこれが 普遍的に言われるわけでありまして、これは私もちょっとその報告会を聞いておりまして、これは理事として聞 いておってJICAの技術協力そのものの否定につながるので聞き逃すわけにはいかなということでちょっと反 論をしたことがありますけれども、そういう1つの現象が起こります。

それからもう一つ、先ほど田谷リーダーですか、青年海外協力隊なりシニアボランティアの理解を得る必要があるというお話もありましたが、これも非常に大事なことでありまして、私ども理事クラスがあるいは副総裁なりが出かけましても、時々青年協力隊の皆さん方ともゆうべのような形で、ゆうべは協力隊は見えていませんでしたけれども、ああいう懇親の会で例えばあんな高価な機材を専門家が持ち込んでやっているけれども、あれは明らかに雨ざらしになるだけだというようなことを我々に非常に率直に話をしてくれるわけです。これもそうい

うのは理事会でも取り上げまして、直ちにそこの事務所に実態の調査を命じましたけれども、彼らは我々に言うだけではなくて必ず日本に帰ればそういったことをいろんな場で言うわけであります。したがいまして、皆さん方もそういう話が少しでもありましたら、そういう一種の危機管理というぐらいの気持ちで私どもの方にも通報し、その辺の実態を早目に押さえて負の効果の発しないようにやっていただく必要があるかなという気がいたしました。

それからもう一つは、初日に佐々木大使が言われておられました、これは負の効果の方ではないのです、ちょっといい話があればできるだけ私ども、つまり大使館の方なりに話をしてほしいということがありました。これは今外務省の方もODAのこういう逆風の中で、政府だけではなくてもっと広く政治家の皆さん方にもODAの重要性を知ってもらうということで、小さなちょっといい話だとかいう冊子をつくっているのです。その中で、例えばダカールのレース中に転倒して大けがをした日本の青年を、全く名も知らない村人たちが絵出で看病し、そして事なきを得たというような話があるのですが、なぜそこまでやったかというと、何のことはないそのバイクに日本の日の丸がついておった。その村は水産の関係だったのですが、JICAプロジェクトで、これは個別派遣だったと思いますが、非常に大きな恩恵を得た。その日の丸を見て、これは私どもの神様みたいに思っておった国の人だということで親身になった介護をしたというような記事が載っておりましたけれども、そういうものも今外務省としても積極的に集めて国民にPRしようというようなことをやっておられるようでありますので、これは事務所を通じるなり何なりして本当にちょっといい話を積極的に出していただければありがたいなというふうに思います。広報関係最後の方にもおっしゃられましたけれども、まさに古くて新しい課題ですけれども、営々としてこれはやっていかなければならないことだなと思います。

それから運営上の課題については、これもまたいろいろとすばらしい考え方がありまして、もう少しコメントを申し上げたいのですけれども、時間の関係で割愛しますが、私どもこれは初日にも申し上げましたように今後の我々の共有財産という形で蓄積をしていきたいというふうに思いますので、今後ともこういう視点で物事を見、かつ工夫を疑らして効果的なプロジェクト運営ができるようにひとつお願いを申し上げたいということであります。以上です。

【司会】 ありがとうございました。

それではここで若干討議の時間をとりたいと思います。第1日目の全体会議、昨日の分科会、それから本日の 全体会議を受けまして、これまでのところを受けまして御質問等積極的に頂戴できればと思います。よろしくお 願いします。

【福島リーダー(コロンビア) コロンビア傾斜地かんがいの福島と申します。語学研修についてちょっとお願いいたします。ちょうど理事もお見えでございますし、先ほどもPR、広報のことで語学の重要性みたいなこともちょっと触れられましたのでお願いでございますけれども、我々派遣前研修の中で語学研修を実質的に2週間程度受けて現地に参っておるわけですけれども、やはりきょうのテーマである広報にしてもコミュニケーションについても、言葉が一番の基本だというふうに思っております。それぞれ現地に参りまして時間外に家庭教師を家に来ていただいたり、あるいは別な方法で選に何回か勉強するわけですけれども、それとてなかなかいろいろ雑用等で十分できないということでございます。やはり言葉というのは本当に重要だというふうに認識しておりまして、何とかしなければいけないと思って努力をしているわけですが、その派遣前研修の中でもう少し語学研修の方に力を入れていただけないか。青年協力隊等は3ヵ月なりあるいは途中でまたどこかの国で研修を受けて現地に入ってきております。彼らは確かに1人で入り込んでやる、大変苦労があるわけで当然のことかと思

いますし、我々はグループで入るという関係での甘えがあるのではないかと思いますけれども、語学の十分にできる業務調整員も日ごろの業務と雑用に終われていまして、彼を一々引っ張り出すことも非常に心苦しい点がございます。ぜひともこの辺改善していただけないかというふうに思っております。以上です。

【司会】 では亀若理事お願いします。

【亀若理事】 語学の点は確かに非常に重要だというふうに認識はしております。したがいまして、これは専門家で派遣される方の経歴上必ず、これは自己評価ではあるのですが、語学のランキングがどの程度であるかということは、まずベースになっているわけです。協力隊はやはりそこのところは、まだ学卒から間がないというふうなことを前提に、今おっしゃられましたように研修の期間中にかなりのウエートを持って語学の研修はやっておるわけですが、専門家については実はそのベースがあるということを前提にしておる関係で、なかなか今のおっしゃられた点難しいのではないかと思います。しかし、2週間がいいのかもう少しやれるかということもあろうかと思いますが、御意見は御意見として受けとめます。しかしこれはリクルートとの関連も実はあって、余りベースを厳しく、いわゆるA、B、C、DのうちのC、時々Dの人もあるのですけれども、これのランクを上げますとまたリクルートの裾野の問題にまで広がってまいりまして、その辺の兼ね合いがありますが、お答えするとすればやはり今最初に申し上げましたように、基本はある程度できるということを前提にさせていただいているということをちょっと御理解願いたいと思います。

【司会】 実務面から若干補完させていただきますと、皆さんを御推薦いただく時期、プロジェクトの開始時期と御推薦いただく時期との関係で、ほとんどのケースが直前の派遣前研修に滑り込んでいただいているというような状況がございます。実は時間さえあれば国際協力研修所の方にも個別語学補完研修であるとか、それから皆さん御存じかと思いますけれども派遣の途中でメキシコに寄って1ヵ月ほどスペイン語を勉強する、それからフランス語圏であればパリで1ヵ月ほど勉強する。そういう機会はあるのですが、いかんせん時間に追われてプロジェクトの開始時期に間に合わせるというふうな状況もございます。

ほかの御質問を承りたいと思いますが。どうぞ。

【鯉淵リーダー(タンザニア)】 タンザニアのキリマンジャロの鯉淵でございます。コミュニケーションあ るいは広報と若干しか関係ないかとは思いますけれども、プロジェクトの一番よい理解者は何といっても派遣さ れてくる専門家、これは長期、短期専門家だと思います。それから各種調査団があると思います。その点で2点 お願いしたいのですけれども、組織対組織の連絡が非常に遅い。個人としては出たいという理解はしているのだ けれども、組織のトップの方に連絡が非常に遅くて苦慮する。非常にそのことが職場の中で片身の狭い思いをす るということを短期専門家の方から聞かされておりますので、その連絡をできるだけ早く、しかも例えば農林省 から電話一本がかなり前にあったのだけれども、その後何の連絡もない。いわゆる上司に対して確たる説明でき るものがないという苦しい立場で短期専門家が送られてくる場合が多々ある。これは特に、国家公務員の場合は 余り問題ないかもしれませんけれども、民間の組織団体の場合あるいは地方公務員から出る場合、これはどちら も本人が動けない事情の中での苦しさ。もう一点、これはすべてそうかどうかわかりませんですけれども、帰国 してJICAで報告いたしますと、御苦労さんで終わり。要するに挨拶がトップに行かない。お礼状なり何なり の締めくくりがないということを聞かされております。もしもこれが事実であるとすれば、早急に善処してほし い。終裁名あるいは部長名、私どもはリーダー名で必ず帰国されたらばできるだけ早い機会にお礼状をプロジェ クトとしては差し上げますけれども、当のJICAから何の連絡もないという不満を聞かされておりますし、2 回目出るときにそれが障害になるということを聞かされておりますので、これはやはり我々の理解者をできるだ

けふやしていくという上からは、そういったことをやっていただきたい。AICAFの場合には必ず調査団が来る前に連絡がありますし、帰国しましたらばお礼状が来ています。こういったことをぜひお願いしたい。

JICAに対する苦言、注文ということで承っておきたいと思います。要望事項に対する御説明の 【司会】 ところでも若干情報伝達の効率化、円滑化ということで御説明申し上げようと思っておりました。やはり特に文 書の電話等のやりとりで、途中の検討状況等の報告がない。そういったクイック・リスポンスが非常に欠けてい るということは、多くの機会に多くの皆様から指摘されているところで、私どもといたしましても原課の方に重 々徹底を図るように注意しているところでございますけれども、なかなか徹底されていないというのが実情だろ うと思います。今きついお言葉をいただきましたので、私ども林閉部、農開部一緒でございますけれども、とり あえず鳥開部につきましては戻りましてどんなふうに改善するのか。とりあえず今考えられるところは、特に現 場からいただいた重要事項等については担当のところで抱えるのではなくて、起案前にすぐに管理職に配付する とか、それから特に決裁スピード、代理以上、課長、部長あるいは理事のところに来ますけれども、そういった 決裁のスピードアップ、そういったものを図っていきたいと思います。実情を申し上げますと、担当職員レベル で文書処理を第三者的に観察と言うと非常におかしいのでございますけれども見ておりますと、担当職員の処理 のめりはりというのが、1番目が調査団派遣、2番目が専門家派遣、次が機材で次が研修員受け入れ。これだけ を見ていましても、特に研修員受け入れのやりとりに関しましてはどうしても後手後手に回ってしまうというふ うな傾向が見られますし、こういったことも含めまして今後改善に向けて努力していきたいと思いますので、よ ろしくお願いしたいと思います。

次の御質問。はい、どうぞ。

【二川リーダー(エクアドル)】 エクアドルの国立養殖研究センターの二川と申します。3点お伺いしたいのですけれども、1点目広報に関してなのですけれども、投入金額を示すと。確かにこれは広報に関して非常に効果的であるしわかりやすいことだと思うのですけれども、ただこれの場合うちの場合テロ対策、そういう問題が出てくるのではないかということがあるので、これをどういうふうに考えるか。国際協力のリスクの一部と考えてやるのか、はたまた伏せた方がいいのか。特にテロの場合個人ベースがベースだと思うので、ではだれがそれを判断するかということなのですけれども、大使館なのか本部なのか、もしくは個人なのか、示すということに関してお伺いしたいというのが1点目。

2点目が、ちょっといい話の内容になるかもしれないのですけれども、ドネーションをうちの機関の場合外国の機関が入っていまして、ベルギーからのドネーションに関してなのですけれども、梱包の横にギフト・フロム・ベルギー、そういうふうに大きく国旗とそういうふうに書いて張ってドネーションをしているのですけれども、JICAでもそういうことが可能かどうかということ、第2点目です。

3点目が、ブーメラン効果の話なのですけれども、確かにブーメラン効果で問題があるということなのですけれども、そういう狭い意味での国益を優先するのか、はたまたブーメラン効果があるのでそういうことは教えない、もしくは研修生を受けないということをして日本の国際協力の不信を買うということがあるのではないかなという気がするのですけれども、どちらにするのか、どういうふうに考えるのかということ、3点。以上3点お願いいたします。

【司会】 林開部長、よろしいですか。

【石島林業水産開発協力部長】 広報に当たって、例えばいろんな研究施設をつくるとかあるいは林業で言えば前畑あるいは漁業で言えば養殖施設をつくったということで、それにかかった金額を提示していくということ

はテロとの関係においてそれほど大きな問題はないと思うわけですけれども、テロとの関係でといった場合に、ある国においては専門家に対する給与部分、ここまでも入れた合算額を明らかにするような形で提示を求めてきている国もあるのですが、そういう場合は極めて問題なわけです。私どもが言っているのは、そういう施設なんかにかかったものについては、この施設を幾らで日本がつくりましたということ事態はそれほどテロとの関係において問題がないのではないか。仮にそれを超えた金額を提示しろということであれば、今御指摘があったような形で若干問題かなと。国によってはそういう総額を提示していくことは必ずしも好ましくないと私も思いますので、そこはその国が置かれた事情に応じて判断すべき事項ではないかなと思います。

それからドネーションのときに外に日本からの無償なりで供与した機材ですというのを、箱には書かないけれども通常はいろんな施設とかそういったところについては日本政府の無償により建設したものでございますというのを一般的にわかるようにいろんな形で表示していると思うのです。梱包に書くかどうかというのはわかりませんけれども、調べてまた御報告させていただきたいと思います。

【亀若理事】 ブーメラン効果の問題は、これも私最初のときにちょっと申し上げましたけれども、なかなか難しい問題があります。したがって基準を示すとか世の中に対してこうだということは一切言わない。まさにケース・バイ・ケースになろうと思います。例えばこれまた中国は一番日本と近いものですからそこを例にとりますと、例えばあそこでリンゴの生産のための技術協力をやりたい。ところが、もう日本に対して大量のリンゴジュースが流れ込んでおって、業界は大変な状態である。そのときに技術協力の面では、向こうの内陸部における貧困対策としては大変いいプロジェクトであるという課題があるわけです。そういう場合にどうするかというのが常に出てくるわけです。これはやはり、この間も申し上げましたように各省との協議の中で、その程度だとかあるいはダイレクトにそれが製品としてつながってくるかどうかというようなことを協議をし、そして日本国の政府内部としてのやはり方向づけを得た上でケース・バイ・ケースでOKしていくだろうというふうに思います。今の例で言えば、そのリンゴ、ダイレクトということではなくて、やはり土壌問題とか病気だとかという、そういう基礎的な知見というものを持っていくことによって、かなり応用範囲の広い技術が移転されるわけでありまして、それを直接的に製品につながるような形のものということはなかなか受けとめられないなというような、相手側の要請に対するこちらからこうではないでしょうかという形でのネゴシエーションというのもあるのだろうと思います。したがいまして、一概に日本国内に影響のあるものはだめだとか、そういう形ではやるべきではないなというふうに思っております。

【司会】 次の質問をお願いします。よろしいでしょうか。
それでは、これで討議並びに総括質疑を打ち切らせていただきたいと思います。